

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【事業年度】	第87期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	T P R株式会社
【英訳名】	TPR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 岸 雅伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号新丸の内センタービル
【電話番号】	(03)5293-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小島 亮治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号新丸の内センタービル
【電話番号】	(03)5293-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小島 亮治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	174,628	175,398	187,398	192,619	178,530
経常利益 (百万円)	24,134	23,313	24,023	21,765	16,400
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,810	12,281	12,154	11,515	7,318
包括利益 (百万円)	8,190	15,629	21,821	8,623	8,092
純資産額 (百万円)	102,655	115,396	131,226	135,472	139,007
総資産額 (百万円)	197,147	208,932	233,502	232,275	240,458
1株当たり純資産額 (円)	2,264.98	2,525.47	2,903.71	3,001.90	3,078.29
1株当たり当期純利益 (円)	334.00	346.84	342.88	324.53	206.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	333.51	346.66	342.44	324.53	-
自己資本比率 (%)	40.7	42.8	44.1	45.9	45.4
自己資本利益率 (%)	15.0	14.5	12.6	11.0	6.8
株価収益率 (倍)	8.8	10.5	9.0	6.5	5.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,213	27,651	26,882	24,824	21,524
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,117	12,127	19,734	14,315	10,377
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,048	8,863	1,538	9,819	1,135
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	24,928	31,334	37,312	37,047	46,741
従業員数 (人)	6,536	6,928	7,104	7,171	6,923
(外、平均臨時雇用者数)	(834)	(826)	(927)	(958)	(1,017)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第86期の期首から適用しており、第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2017年5月24日開催の取締役会決議及び2017年6月29日開催の第84回定時株主総会決議により、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。第85期、第86期及び第87期の1株当たり純資産額を算定するための普通株式の期末発行済株式数及び1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託によって資産管理サービス信託銀行株(信託E口)が所有する当社株式を控除しております。

4. 第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	43,358	42,433	43,458	45,794	46,486
経常利益 (百万円)	11,545	9,691	9,540	8,974	9,836
当期純利益 (百万円)	8,251	7,918	7,438	7,616	3,152
資本金 (百万円)	4,646	4,683	4,754	4,758	4,758
発行済株式総数 (千株)	36,020	36,051	36,097	36,100	36,100
純資産額 (百万円)	54,671	61,611	68,775	72,576	73,458
総資産額 (百万円)	94,964	98,806	105,439	104,002	105,824
1株当たり純資産額 (円)	1,541.61	1,734.98	1,933.81	2,040.79	2,065.29
1株当たり配当額 (円)	48.00	51.00	52.00	54.00	60.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(24.00)	(25.00)	(26.00)	(27.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	233.34	223.63	209.84	214.66	88.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	232.99	223.52	209.57	214.65	-
自己資本比率 (%)	57.5	62.2	64.8	69.6	69.3
自己資本利益率 (%)	15.7	13.6	11.4	10.8	4.3
株価収益率 (倍)	12.7	16.3	14.7	9.8	13.0
配当性向 (%)	20.6	22.8	24.8	25.2	67.6
従業員数 (人)	740	736	738	758	770
(外、平均臨時雇用者数)	(100)	(105)	(127)	(158)	(171)
株主総利回り (%)	93.1	116.4	100.0	71.6	43.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	3,990	4,065	4,180	3,405	2,363
最低株価 (円)	2,370	1,785	2,757	1,989	1,050

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第86期の期首から適用しており、第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2017年5月24日開催の取締役会決議及び2017年6月29日開催の第84回定時株主総会決議により、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。第85期、第86期及び第87期の1株当たり純資産額を算定するための普通株式の期末発行済株式数及び1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託によって資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式を控除しております。

4. 第87期の1株当たり配当額には、創立80周年記念配当4円を含んでおります。

5. 第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1939年12月	大阪において設立。主として航空機用、船舶用ピストンリングを製造。
1940年12月	長野県岡谷市に工場を新設。(現 長野工場)
1945年6月	戦災のため大阪工場を廃止。
1945年10月	民需に転換し、各種ピストンリング、シリンダスリーブ、シリンダライナ、グリッド、抵抗器、一般鋳物等を製造。
1960年1月	大阪工場を新設。船舶用中大型ライナの鍍金加工を開始。
1961年10月	東京証券取引所市場第二部上場。
1967年4月	テープ販売(株)(現 T P R 商事(株))設立。
1970年6月	山形県寒河江市にテープ工業(株)(現 T P R 工業(株))設立。シリンダライナを製造。
1976年12月	岐阜県可児工業団地に岐阜工場建設。
1982年12月	長野県岡谷市にテープ興産(株)(現 T P R トータルサービス(株))設立。
1989年10月	資本金を29億5千万円に増資。
1990年4月	テープコーポレーションオブアメリカ社(現 T P R アメリカ社)設立。
1991年4月	テイク ヨーロッパ社(現 T P R ヨーロッパ社)設立。
1994年3月	資本金を33億8千万円に増資。
1996年3月	T & N社、安慶活塞環廠(現 安徽環新集团有限公司)との合併で中国でのピストンリング製造、販売の安慶帝伯格茨活塞環有限公司を設立。
1997年5月	T & N社、G I L社との合併でインドでのピストンリング製造、販売のゲツェ テープ(インディア)社(現 フェデラル・モーグルT P R (インディア)社)を設立。
1999年6月	フェデラル・モーグル社との合併で米国でのシリンダライナ製造、販売のフェデラル・モーグル テープ ライナーズ社を設立。
1999年10月	東京証券取引所市場第一部上場。
2000年1月	安慶活塞環廠(現 安徽環新集团有限公司)、安慶帝伯格茨活塞環有限公司との合併で中国での焼結バルブシート製造、販売の安慶帝伯粉末冶金有限公司を設立。
2000年5月	フェデラル・モーグル社との合併で英国でのピストンリング製造のフェデラル・モーグル テープ サンダーランド社を設立。
2000年12月	日本ピストンリング(株)とシリンダライナの素材の相互供給及びインドネシアにおけるピストンリング共同出資会社P T . N Tピストンリング インドネシアを設立。 I S O 9001認証取得。
2001年9月	フェデラル・モーグル社との合併で米国でのピストンリング製造、販売のユナイテッド ピストンリング社を設立。
2001年12月	I S O 14001認証取得。
2002年2月	アルミ製品の製造、販売のテープアルテック(株)(現 T P R アルテック(株))を子会社化。
2002年7月	南京航海航標装備総廠との合併で中国での自動温度調節弁製造、販売の南京帝伯熱学有限公司を設立。
2002年11月	フェデラル・モーグル社との合併でドイツでのピストンリング製造、販売のフェデラル・モーグル テープ ヨーロッパ社を設立。 それに伴いフェデラル・モーグル テープ サンダーランド社に関する合併事業を解消。
2003年1月	柳成企業社との合併で韓国でのシリンダライナ製造、販売のY & Tパワーテック社を設立。 フェデラル・モーグルインベストメント社との合併でトルコでのシリンダライナ製造、販売のフェデラル・モーグル テープ ライナ ヨーロッパ社を設立。
2003年10月	安徽環新集团有限公司との合併で中国でのピストンリング等自動車エンジン部品販売の帝伯環新国際貿易(上海)有限公司を設立。
2004年6月	I S O / T S 16949 : 2002認証取得。
2004年7月	安慶帝伯格茨活塞環有限公司及び現地資本との合併で中国でのシリンダライナ製造、販売の安慶帝伯格茨缸套有限公司を設立。

2004年 9 月	通称社名「T P R」を制定。 当社長野工場内に技術センターを新設。
2005年 1 月	現地資本との合併で中国でのピストンリング等の機械設備の設計、施工、管理の安慶安帝技益精機有限公司を設立。
2005年 2 月	柳成企業社及び安徽環新集団有限公司との合併で中国でのピストンリング製造、販売の柳伯安麗活塞環有限公司を設立。 マノヨント社及び現地みずほグループのコンサルティング会社との合併でアセアン地域での当社グループ製品の販売のT P R アシアンセールス（タイランド）社を設立。
2006年 6 月	ベトナムでのピストンリング製造のT P R ベトナム社を設立。
2008年 1 月	インドネシアでのピストンリング販売のT P R セールス インドネシア社を設立。
2008年 3 月	インドでのシリンダライナ製造、販売のT P R オートパーツM F G . インドシア社を設立。
2010年10月	ゴム製品製造、販売の(株)サンライト（現 T P R サンライト(株)）を子会社化。
2011年 4 月	岡谷電機産業(株)と合併で、長野県岡谷市に研究開発子会社、T O C キャパシタ(株)を設立。
2011年 5 月	樹脂製品の製造、販売会社T P R エンプラ(株)を設立。
2011年10月	会社名を帝国ピストンリング株式会社からT P R 株式会社に変更。
2011年12月	インドネシアでのピストンリング製造、販売会社P T . T P R インドネシアを設立。 本社を現在地に移転。
2012年 4 月	樹脂製品の製造販売会社、(株)ファルテックに資本参加。
2012年 5 月	中国天津市に帝伯愛爾（天津）企業管理有限公司を設立。（帝伯環新国際貿易(上海)有限公司業務を吸収） 米国・テネシー州にシリンダライナ生産合併会社T P R フェデラル・モーグル テネシー社を設立。
2013年 3 月	(株)ファルテックは、東京証券取引所市場第二部に上場。
2013年 7 月	インドネシアでのピストンリング生産合併会社P T . N T ピストンリング インドネシアを合併解消。
2014年 1 月	中国安慶市に複合プラスチック、エンジニアリングプラスチック製品の製造、販売合併会社安慶帝伯功能塑料有限公司を設立。
2014年 7 月	ブラジル・サンパウロ州にシリンダライナ製造、販売会社T P R ブラジル社を設立。
2014年12月	(株)ファルテックは、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2017年12月	ゴム製品製造、販売の(株)ノブカワ（現 T P R ノブカワ(株)）を完全子会社化。
2019年11月	T O C キャパシタ(株)を解散

3【事業の内容】

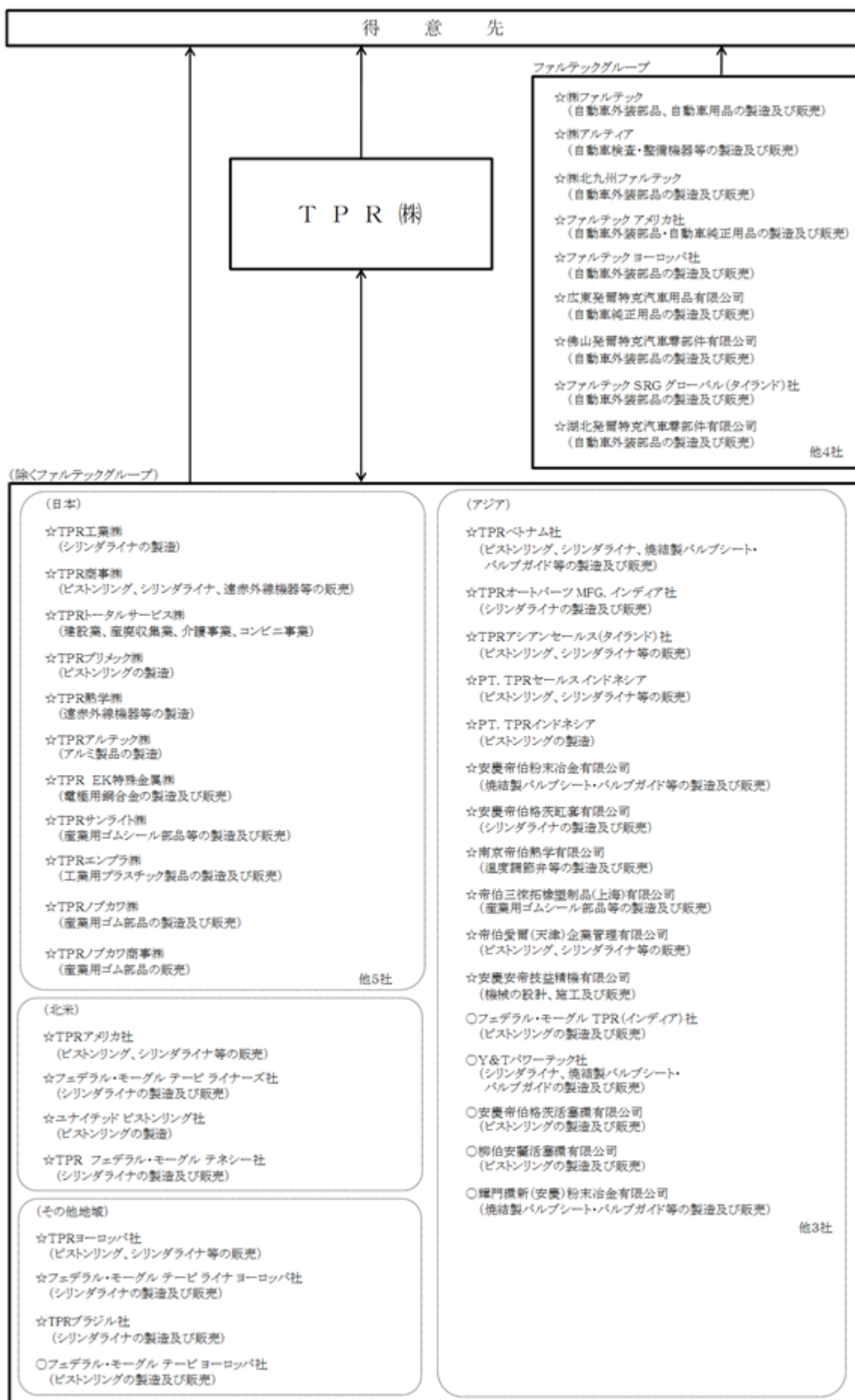
当社グループは、当社、子会社47社（うち海外29社）及び関連会社9社（うち海外6社）で構成されており、主としてピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、自動車外装部品、自動車用品、自動車検査・整備機器等の製造販売を行っており、そのほかアルミ製品、工業用プラスチック製品、産業用ゴム部品等の製造販売の事業活動を展開しております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と、各関係会社の位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分		主な事業内容及び製品	会社名
TPRグループ (除くファルテックグループ)	日本	ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、アルミ製品、工業用プラスチック製品、産業用ゴム部品等	当社、TPR工業(株)、TPR商事(株)、TPRトータルサービス(株)、TPRプリメック(株)、TPR熱学(株)、TPRアルテック(株)、TPR EK特殊金属(株)、TPRサンライト(株)、TPRエンブラ(株)、TPRノブカワ(株)、TPRノブカワ商事(株)、TPRエンジニアリング(株)、TPRビジネス(株)、クレバー保険企画(株)、ケーター自動車工業(株)、(株)アイ・エレクトロライト (会社総数 17社)
	アジア	ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、温度調節弁、産業用ゴムシール部品等	TPRベトナム社、TPRオートパーツMFG. インディア社、TPRアシアンセールス(タイランド)社、PT. TPRセールスインドネシア、PT. TPRインドネシア、安慶帝伯粉末冶金有限公司、安慶帝伯格茨缸套有限公司、南京帝伯熱学有限公司、帝伯三徠拓橡塑製品(上海)有限公司、帝伯愛爾(天津)企業管理有限公司、フェデラル・モーグルTPR(インドア)社、Y&Tパワーテック社、安慶帝伯格茨活塞環有限公司、柳伯安麗活塞環有限公司、安慶安帝技益精機有限公司、PT. TPRエンブラ インドネシア、安慶帝伯功能塑料有限公司、安慶帝新機電設備有限公司、輝門環新(安慶)粉末冶金有限公司 (会社総数 19社)
	北米	ピストンリング、シリンダライナ等	TPRアメリカ社、フェデラル・モーグルテーピライナーズ社、ユナイテッドピストンリング社、TPRフェデラル・モーグルテネシー社 (会社総数 4社)
	その他地域	ピストンリング、シリンダライナ等	TPRヨーロッパ社、フェデラル・モーグルテーピライナ ヨーロッパ社、フェデラル・モーグルテーピ ヨーロッパ社、TPRブラジル社 (会社総数 4社)
	ファルテックグループ	自動車外装部品：ラジエターグリル、ミリ波レーダーカバー、ウィンドウモール等 自動車純正用品：リモコンエンジンスターター、ルーフレール等 自動車関連機器：自動車検査・整備用機器等	(株)ファルテック、(株)アルティア、ファルテックアメリカ社、ファルテックヨーロッパ社、広東莞爾特克汽車用品有限公司、佛山莞爾特克汽車零部件有限公司、ファルテックSRG グローバル(タイランド)社、湖北莞爾特克汽車零部件有限公司、広州愛路特亜汽車設備有限公司、(株)テクノサッシュ、(株)北九州ファルテック、(株)いしかわファルテック、アルティア エンジニアリング サービス(タイランド)社 (会社総数 13社)

(注) 上記区分は、セグメントにおける区分と同一であります。

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



連結子会社、 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な製品	議決権 比率 (%)	関係内容		
					役員の 兼任	資金の 援助	営業上の取引
T P R工業(株)(注)3	山形県 寒河江市	205百万円	自動車関連製品	100.0	有	-	当社製品の仕入先
T P R商事(株)	東京都 新宿区	90百万円	自動車関連製品 及びその他製品	100.0	有	-	当社製品の販売先
T P Rトータルサービ ス(株)	長野県 岡谷市	65百万円	その他製品	100.0	有	-	当社の営繕工事委託先
T P Rブリメック(株)	長野県 岡谷市	10百万円	自動車関連製品	100.0	有	-	当社製品の仕入先
T P R熱学(株)	大阪府 枚方市	90百万円	その他製品	100.0	有	-	-
T P Rアルテック(株)	岡山県 津山市	100百万円	自動車関連製品	100.0	有	有	当社製品の仕入先
T P R E K特殊金属(株)	千葉県 佐倉市	75百万円	その他製品	100.0	有	有	-
T P Rサンライト(株)	埼玉県 三郷市	60百万円	その他製品	99.0	有	有	当社製品の仕入先
T P Rエンブラ(株)	神奈川県 高座郡	100百万円	その他製品	100.0	有	有	当社製品の仕入先
T P Rノブカワ(株)	東京都 千代田区	50百万円	その他製品	100.0	有	-	-
T P Rノブカワ商事(株)	東京都 千代田区	50百万円	その他製品	80.0	有	-	-
T P Rアメリカ社	米国 イリノイ州	300千米ドル	自動車関連製品	100.0	有	-	当社製品の販売先
フェデラル・モーグル テーピライナーズ社 (注)3	米国 ミネソタ州	43百万米ドル	自動車関連製品	54.0	有	-	当社製品の販売先
ユナイテッドピストン リング社(注)3	米国 ウィスコ ンシン州	21百万米ドル	自動車関連製品	93.2	有	-	当社製品、設備及び原材料 の販売先 当社製品の仕入先
T P Rフェデラル・ モーグルテネシー社 (注)3	米国 テネシー州	20百万米ドル	自動車関連製品	100.0	有	-	当社製品の販売先
T P Rヨーロッパ社	ドイツ デュッ セルドルフ	250千ユーロ	自動車関連製品	100.0	有	-	当社製品の販売先
フェデラル・モーグル テーピライナヨー ロッパ社(注)3,4	トルコ イスタ ンブール県	9百万リラ	自動車関連製品	50.0	有	-	-
T P Rアシアンセール ス(タイランド)社 (注)4	タイ バンコク	8百万バーツ	自動車関連製品	49.0	有	-	当社製品の販売先
T P Rブラジル社 (注)3	ブラジル サン パウロ州	79百万リアル	自動車関連製品	100.0	-	-	-
P T . T P Rセールス インドネシア	インドネシア ジャカルタ州	39,423百万ルピア	自動車関連製品	100.0	有	-	当社製品の販売先

名称	住所	資本金	主要な製品	議決権 比率 (%)	関係内容		
					役員の 兼任	資金の 援助	営業上の取引
P.T.TPRインドネシア(注)3	インドネシア 西ジャワ州	359,236百万ルピア	自動車関連製品	100.0	有	-	当社製品の仕入先
TPRベトナム社(注)3	ベトナム ビンズオン省	26百万米ドル	自動車関連製品	100.0	有	-	当社製品、原材料及び設備の 販売先 当社製品の仕入先
TPRオートパーツ MFG.インディア社 (注)3	インド ラジャスタン州	1,320百万ルピー	自動車関連製品	100.0	有	-	当社製品及び設備の販売先
安慶帝伯粉末冶金 有限公司(注)3	中国 安徽省	94百万元	自動車関連製品	50.1	有	-	当社原材料の販売先
安慶帝伯格茨缸套 有限公司(注)3,4	中国 安徽省	205百万元	自動車関連製品	41.7	有	-	当社製品及び設備の販売先
安慶安帝技益精機 有限公司	中国 安徽省	24百万元	その他製品	60.0	有	-	-
南京帝伯熱学有限公司	中国 江蘇省	5百万元	その他製品	60.0	-	-	-
帝伯三徠拓橡塑製品 (上海)有限公司	中国 上海市	12百万元	その他製品	100.0	有	-	-
帝伯愛爾(天津)企業 管理有限公司	中国 天津市	12百万元	自動車関連製品	100.0	有	-	当社製品の仕入先
(株)ファルテック (注)3,5,6	神奈川県 川崎 市	2,291百万円	自動車関連製品	55.5	有	-	-
(株)アルティア	東京都 江戸川 区	350百万円	自動車関連製品	100.0	有	-	-
(株)北九州ファルテック	福岡県 北九州 市	450百万円	自動車関連製品	96.7	-	-	-
ファルテック アメリカ社	米国 テネシー 州	1百万米ドル	自動車関連製品	100.0	-	-	-
ファルテック ヨーロッパ社 (注)3	英国 タイニア ンドウエア州	59百万ポンド	自動車関連製品	100.0	-	-	-
広東発爾特克汽車用品 有限公司	中国 広東省	20百万元	自動車関連製品	70.0	-	-	-
佛山発爾特克汽車零部 件有限公司(注)3	中国 広東省	163百万元	自動車関連製品	100.0	-	-	-
ファルテック SRG グローバル(タイラ ンド)社(注)3	タイ チャチェ ンサオ	662百万パーツ	自動車関連製品	80.0	-	-	-
湖北発爾特克汽車零部 件有限公司(注)3	中国 湖北省	110百万元	自動車関連製品	51.0	-	-	-

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な製品	議決権 比率 (%)	関係内容		
					役員の 兼任	資金の 援助	営業上の取引
安慶帝伯格茨活塞環 有限公司	中国 安徽省	347百万元	自動車関連製品	35.7	有	-	当社製品、原材料及び設備 の販売先
フェデラル・モーグル テーピ ヨーロッパ社	ドイツ プア シャイド	33百万ユーロ	自動車関連製品	33.3	有	-	当社製品の販売先
Y & T パワーテック社	韓国 忠清南道 燕岐郡南面月山 里	9,000百万ウォン	自動車関連製品	40.0	有	-	-
フェデラル・モーグル T P R (インディア) 社	インド バンガ ロール	100百万ルピー	自動車関連製品	40.0	有	-	-
柳伯安麗活塞環 有限公司	中国 河北省	89百万元	自動車関連製品	35.0	有	-	-
輝門環新(安慶)粉末 冶金有限公司	中国 安徽省	100百万元	自動車関連製品	20.0	-	-	-

- (注) 1. 主要な製品の欄には、セグメントの製品名称を記載しております。
2. 議決権比率の欄の 印は、当社の子会社による所有を含む比率で表示しております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5. 有価証券報告書を提出しております。
6. (株)ファルテックは売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(人)	
T P Rグループ(除く ファルテックグループ)	日本	1,673	(346)
	アジア	2,533	(342)
	北米	342	(7)
	その他地域	120	(2)
	計	4,668	(697)
ファルテックグループ		2,255	(320)
合計		6,923	(1,017)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託、試用工、期間工)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
770 (171)	43.3	20.1	7,443,580

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託、試用工、期間工)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。
3. 当社のセグメントは、日本であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1946年2月に結成され、J A M労働組合に所属しております。
 2020年3月31日現在における組合員数は669人であります。
 なお、労使の関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中将来に関する事項が含まれていますが、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「動力機構の高度化を原点として、無限の可能性に挑戦し、優れた技術と価値ある商品の世界への提供を通じて、クリーンでクオリティの高い地球社会の実現に貢献する」ことを企業グループの理念としております。また、ファルテックグループは、「時代をリードする価値ある商品・サービスを提供し、美しく豊かなクルマ社会の実現に貢献する」ことをグループの理念としております。両グループ企業の総力を結集して永続的に発展するべく、努力してまいります。

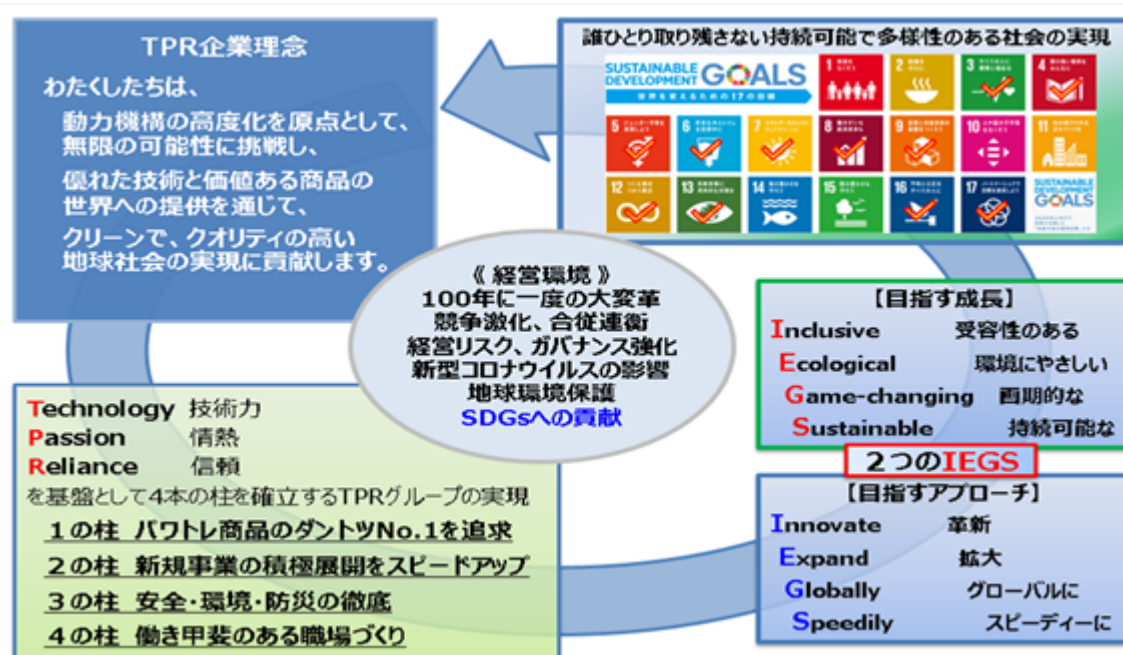
(2) 会社の経営戦略

当連結会計年度は2021年3月期を最終年度とする20中期経営計画（以下「20中計」）の2年目でありましたが、計画対比、売上高及び営業利益、経常利益ともに、20中計目標を達成することができませんでした。

米中貿易摩擦の激化などによる中国経済の低迷やこれまで比較的堅調であったインド・東南アジアの減速に加え、年末にかけて日本や米国の景気が停滞するなど、世界経済全体で不透明な状況が続きました。このため、世界の自動車生産台数も前年比減少となり、20中計予想比では世界で10%減、中国では19%減と大幅な乖離を余儀なくされました。さらに年度末からの新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、世界経済が急速に悪化しております。

当社グループとしましては、20中計目標との著しい乖離が見込まれる状況下において、20中計の基本コンセプトは維持しつつ、足元の事業環境の変化を織り込んで必要な見直しを行い、持続可能な成長レベルを再設定するため、本年4月からの4ヶ年計画として23中期経営計画（以下「23中計」）をスタートすることと致しました。

【基本コンセプト】



【めざす姿・スローガン・戦略】



「23中計」の目指す姿は「技術力 (Technology) ・情熱 (Passion) ・信頼 (Reliance) を基盤として、4本の柱 (1の柱 パワトレ商品のダントツNo.1を追求、2の柱 新規事業の積極展開をスピードアップ、3の柱 安全・環境・防災の徹底、4の柱 働き甲斐のある職場づくり) を確立するTPRグループの実現」であります。

【財務目標】

財務目標としては、最終年度の2024年3月期に売上高1,800億円、経常利益210億円、ROE10%以上、自己資本比率45%以上、株主還元率30%を掲げております。

「23中計」の達成により、企業価値の増大を図ってまいります。

(3) 優先的に対処すべき業務上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、各国取引先の操業停止や減産により、当社グループの海外および国内事業所において、操業停止や生産調整等の実施を余儀なくされています。また連結経営成績への影響を最小限に抑えるべく、更なる原価低減、役員報酬の減額などの経費削減、設備投資の見直しや投資時期の変更を行うとともに、十分な手元流動性の確保に努めてまいります。引続き、各国の情勢を見極めつつ、必要な投資は積極的に行ってまいります。

自動車業界では、CASEに代表されるように「内燃機関によるクルマ」という概念を根本から変え得る大変革が進行しています。この変革は自動車業界に携わる者にとって、中長期的に由々しい脅威であると同時に大きなチャンスともなり得るものです。今後は更にOEM、部品会社に加えIT系など他業態を巻き込んだ競争や協働、合従連衡が加速していくと思われまます。

当社グループにとっての中長期的課題は、内燃機関の縮小・電動化の進展に備えたビジネス構造の変革であります。パワトレ製品においては内燃機関の高効率化に資する高機能商品の開発・拡販と立上げコストの低減に注力するとともに、新事業の開発においては成長領域への展開を加速させることが急務となります。

このような環境変化の中で当社グループは、会社経営の在り方として『SDGsへの貢献』、即ち、“誰ひとり取り残さない持続可能で多様性のある社会の実現”を目指し、20中計のスローガンである目指すアプローチのIEGSに加え、目指す成長のIEGS（Inclusive/受容性のある、Ecological/環境にやさしい、Game-changing/画期的な、Sustainable/持続可能な）を両輪とした二つのIEGSを掲げ、適切な対応により会社の長期的成長の原動力を培い、持続可能な社会の形成に貢献し、23中計の骨子である下記、「4本の柱」を確立させるための課題に積極的に取り組んでまいります。

「1の柱」パワートレイン商品の圧倒的な競争力（性能・品質・コスト）の実現

当社グループの主力であるパワートレイン商品を、圧倒的に競合他社を凌駕する環境技術と最高品質で、低価格にグローバルへ提供し、世界中の内燃機関の高効率化を実現することで、SDGs目標の8番（働き甲斐も経済成長も）、9番（産業と技術革新の基盤をつくろう）、13番（気候変動に具体的な対策を）などに貢献していきます。23中計期間では、グローバルでの最適生産・調達・物流を実現するため、地域特性に応じた最適な技術開発の追求と同時に、国内マザー拠点に有する技能および技術の海外生産拠点への移転を推進致します。

「2の柱」新事業の積極展開加速による新たな成長領域の拡大

当社グループは、パワートレイン事業以外に多角化を進めてまいりましたが、激変する市場環境からシーズを掘り出し、更に新規事業の創出を加速させるため、固定概念に捕らわれず、自前主義から脱却して幅広くグループ内外にネットワークを作り、協業・協創をベースとした成長領域を拡大していくことを目的として、20年4月に新事業開発グループを新設致しました。23中計ではSDGs目標の7番（エネルギーをみんなにそしてクリーンに）、9番（産業と技術革新の基盤をつくろう）、13番（気候変動に具体的な対策を）に貢献できる積極的な開発投資、事業投資を実施してまいります。

「3の柱」グループ経営への本格シフト(安全・環境・経営管理)及びSDGsへの貢献

当社グループは、営業・技術・生産・品質・海外事業・管理等、全ての機能部門において、企業グループ経営の効率化、高度化を図ります。社員が健康・安全であることは、会社が果たすべき責任であり心身ともに健全で楽しく仕事ができるよう安全・衛生・環境方針の目標達成に努めてまいります。

事業継続計画（BCP）については、防災・減災に向けて準備を整えてまいりましたが、今後は災害のみならず感染症拡大等のリスクにも即時対応ができるよう、更なる深掘り・訓練を実施してまいります。

経営の根幹であるコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスについても継続的に強化いたします。SDGsでも謳われている“誰ひとり取り残さない持続可能で多様性のある社会の実現”というゴールに向けて、当社グループ「23中計」では、諸施策を再整備し、社員一人ひとりの活躍が当社の持続的成長を可能にし、ひいては国際社会共通の目標達成に貢献することを目指します。

「4の柱」上記を支えるグローバル人材の確保・育成と働き甲斐のある職場づくり

世界六極に展開する当社グループは、性別・国籍・宗教などにかかわらず多様性を重視し、“それぞれの個を尊重し、認め合い、良いところを活かす”ダイバーシティ&インクルージョンの取組みに努めます。働き方改革としても、同一労働・同一賃金や、ハラスメント撲滅等を徹底するとともに、RPA化による業務改善やテレワークの恒久化に向けたデジタル・トランスフォーメーション（DX）を加速させます。また、人材育成と人材投資を進めてエンゲージメントを強化し、風通しの良い職場、全社員が成長と働き甲斐を実感できる職場づくりを推進いたします。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であり、これらのリスク管理体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(1) 市場に関するリスク

他社との競合について

当社グループが主に事業展開するピストンリング、シリンダライナ、焼結、樹脂製品等の業界では、世界の自動車メーカーの開発競争の激化から、品質、技術ならびに価格に対する顧客の要請はより厳しいものになっております。開発段階から品質、技術、価格の面で顧客ニーズに沿い優位性を保つため、世界市場において、知財戦略や性能優位な製品開発力で、シェアの維持、拡大を図り市場機会を失うことがないように努めておりますが、安定的に保証されているわけではありません。市場機会を失った場合、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

自動車市場の経済・需要動向

当社グループが主に事業展開するピストンリング、シリンダライナ、焼結製品、樹脂製品等は、世界の各自動車メーカーの各拠点に納入されております。米中貿易摩擦の激化などによる中国経済の低迷、これまで比較的堅調であったインド・東南アジアの減速に加え、昨年末にかけて日本や米国の景気が停滞するなど、世界経済全体では不透明な状況が続きました。さらに、年度末からの新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、世界経済が急速に悪化しております。連結経営成績への影響を最小限に抑えるべく、操業の調整ならびに役員報酬の減額や経費削減、設備投資の見直しや投資時期の変更を行い、手元流動性も十分に確保しておりますが、この状況が今後どのように推移するかは不透明であり、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

(2) 事業に関するリスク

自動車のCASE対応について

当社グループが事業展開するピストンリング、シリンダライナ、焼結製品については、自動車用、その他内燃機関への供給が主であり、電動化、シェアリング等の進展により内燃機関搭載車等の自動車販売台数が減少した場合には、連結業績に大きな影響を与える可能性があります。23中計で掲げた新規事業の積極展開を加速させることにより、新素材開発で電動化分野等への展開を実現し、将来の経営基盤の多角化を図りますが、開発が適時・適切に変化の速度に追従できないリスクがございます。その場合は、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

関係会社への投資について

当社グループは、既存事業の拡大や新規事業への参入等を目的として、関係会社への投資活動や企業買収を行っております。関係会社への投資につきましては、投資に見合う将来の収益性を検討した上で意思決定をしておりますが、内部・外部の不確定要因により、想定した収益を獲得できない場合があります。また企業買収に伴い発生したのれんについては、将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、期待する成果が得られない場合は、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

他社との業務提携

当社グループは、海外事業（ピストンリング、シリンダライナ、焼結、樹脂製品等の製造・販売）に関して国内外の他企業と戦略的業務提携を結んでおります。多くの海外拠点については、事業リスクの分散を図るため、主に他企業との提携による合弁会社の形で進出しております。提携先とは、定期ミーティング等を開催し、方針・戦略の意思統一を図っておりますが、提携先が戦略上の目標を変更した場合や提携関係を望まなくなった場合等、海外事業戦略に支障が出る可能性があります。当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

(3) 金融・経済・市況のリスク

為替相場の変動

当社グループは、グローバルで自動車関連部品をはじめとした事業を展開しているため、多通貨の外貨取引があり、連結子会社及び持分法適用会社の連結財務諸表の作成には円換算をしておりますので為替変動の影響を受けております。現地生産を促進し先物為替予約取引等の利用も実施しておりますが、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を受ける可能性があります。

投資有価証券について

当社グループは、市場性のある投資有価証券を保有しており、株式の市場価格の変動により、保有する株式の評価損を計上しております。定期的な時価や発行元企業の経営状態を把握しておりますが、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を受ける可能性があります。

退職給付債務

当社グループにおける退職給付費用及び債務は、割引率、期待収益率等の条件に基づいて算出されておりますが、市場の変化等により運用収益の低下など条件の変更が生じた場合や退職給付信託に拠出した株式の市場価格の変動により、退職給付債務の積立不足の増加等、費用処理される債務金額が増加することになります。年金資産については、当社では資産管理を委託する資産運用機関での運用目標の達成状況及び必要に応じた資産構成の見直しについて、管理担当役員を中心とする経営企画室・人事総務部・経理部で構成するメンバーによる定期的な監視を行い、退職給付信託株式については、定期的に株価や発行元企業の経営状態を把握しておりますが、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

原材料価格変動の影響について

当社グループの主力製品であるピストンリング、シリンダライナ、焼結、樹脂製品等の原材料であるステンレ鋼、鋳鉄、希少金属、樹脂材料等の価格は、需給バランスの変化に起因する市況変動の影響を受ける可能性があります。原材料の前倒し購入、希少金属の削減等の軽減策を図っておりますが、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を受ける可能性があります。

(4) 政治・規制・法的手続・災害等に関するリスク

法的規制等について

当社グループは、事業を展開する各国において、規制の変更、法令の適用及び行政上の運用の変更など様々なリスクにさらされています。当社グループは、グループ・ガバナンス統轄室および海外事業部を中心に各拠点と連携を図り、法的規制に対して、グループ全体を統轄管理しておりますが、これらを遵守できなかった場合、事業の活動が制限され、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

地震、火災、感染症等について

当社グループが事業を展開する各国において、地震等の自然災害リスク、火災等の安全リスク、感染症等の衛生リスクに対し事業継続計画（BCP）を策定しております。地震等の自然災害リスク発生時に備え、安否確認システムの導入、初動対応・早期復旧マニュアルを策定し訓練を実施しております。火災等の安全リスクに対しては、発生源対策、初期消火訓練等を実施しております。感染症等の衛生リスクに対しては、各国政府・自治体の行政指針に基づき、テレワーク体制の構築、フレックス勤務の実施、ソーシャルディスタンスの確保等で感染リスクを減らしております。これらのリスク等発生時に当社グループの生産が停止したり、サプライチェーン寸断により取引先の生産が停止する事態が発生した場合等には、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

環境規制について

当社グループは、安全・環境部において、各国の環境規制情報等を入手し、環境負荷物質等の管理・撤廃、環境汚染の防止へ万全を期しておりますが、生産の過程において環境に影響を及ぼす物質等の使用があり、不測の事態により排出量が規制の基準値を超える可能性があります。また環境規制強化により主要部材が利用できないリスク等もあります。これらに対する環境規制及び基準に対する義務の遵守による負担は、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

情報セキュリティ・知的財産等について

当社グループは、事業活動において、顧客情報・個人情報等、また営業上・技術上の機密情報を保有しており、これらの各種情報の取り扱い、機密保持には細心の注意を払っております。不正アクセス、改ざん、破壊、漏洩、消失等を防止するために情報システム部署を中心に機密性・安全性を確保し、各種規程に則り、適切な管理体制と安全措置を講じておりますが、万が一、情報漏洩等の事故が発生した場合には、社会的信用の低下及び訴訟等のリスクがあります。また、知的財産権については知的財産管理担当部署を中心に、秘密情報の厳重管理、海外を含めた体制強化、特許情報の精査等の対応を図っておりますが、第三者からの侵害や、過失による当社の不正使用等により、当社グループに対する訴訟等のリスクがあります。これらは、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度を取り巻く経営環境は、国内においては、自然災害や消費税増税などが影響して個人消費、設備投資ともに減少いたしました。海外においては、米中貿易摩擦や地政学リスク等により、米国・欧州・アセアン地域の景気が減速に転じ、中国においても景気後退が見られました。また、年度末には、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、経済活動が制限され、経営環境に与える影響が大きくなってきております。

当社グループが主として関連する自動車業界においては、国内、米国、インド、アセアン等の新興国は、自動車販売台数が前年比減少に転じ、中国についても2期連続で前年度を下回る厳しい環境でありました。

こうした経営環境のもと、当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して81億82百万円増加し、2,404億58百万円となりました。これは主に現金及び預金が79億44百万円、有形固定資産が45億15百万円それぞれ増加した一方、受取手形及び売掛金が36億98百万円減少したこと等によるものであります。負債につきましては、前連結会計年度末と比較して46億48百万円増加し、1,014億50百万円となりました。これは主に短期借入金が52億93百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が26億90百万円減少したこと等によるものであります。純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して35億34百万円増加し、1,390億7百万円となりました。これは主に利益剰余金が50億25百万円増加した一方、為替換算調整勘定が10億60百万円、退職給付に係る調整累計額が10億円それぞれ減少したこと等によるものであります。

損益面につきましては、売上高は、中国、北米の二大市場の減速等により7.3%減少いたしました。利益は、継続的な原価低減活動の推進や経費圧縮などを実行いたしました。売上高の減少に伴う操業度減や新技術の量産立上げコストなどにより、営業利益、経常利益とも減少いたしました。親会社株主に帰属する当期純利益は、海外拠点の留保利益に係る繰延税金負債を計上したことなどにより、減少いたしました。

当連結会計年度の業績数値につきましては、次のとおりであります。

売上高	1,785億30百万円	（前年同期比 7.3%減）
営業利益	139億23百万円	（ " 24.0%減）
経常利益	164億00百万円	（ " 24.6%減）
親会社株主に帰属する当期純利益	73億18百万円	（ " 36.4%減）

セグメントの業績概況は、次のとおりであります。

<TPRグループ（除くファルテックグループ）>

a. 日本

日本は、売上高は478億21百万円で、消費税の影響で自動車販売台数が減少したことなどにより前年同期に比べて25億70百万円の減収となりました。セグメント利益は38億7百万円で、売上高の減少に伴う操業度減や新技術の量産立上げコストなどにより、前年同期に比べて9億92百万円の減益となりました。

b. アジア

アジア地域は、売上高は297億75百万円で、米中貿易摩擦に伴う中国市場の減速や販売単価の下落などにより、前年同期に比べて31億81百万円の減収となりました。セグメント利益は62億98百万円で、売上高の減少に伴う操業度減などにより、前年同期に比べて21億44百万円の減益となりました。

c. 北米

北米地域は、売上高は132億5百万円で、乗用車を中心とした自動車販売台数の減少などにより、前年同期に比べて22億13百万円の減収となりました。セグメント利益は10億49百万円で、売上高の減少に伴う操業度減などにより、前年同期に比べて6億11百万円の減益となりました。

d. その他地域

その他地域は、売上高は24億72百万円で、前年同期に比べて7億4百万円の減収となりました。セグメント利益は5億53百万円で、前年同期に比べて3億21百万円の減益となりました。

<ファルテックグループ>

売上高は852億54百万円で、グローバルでお客様生産台数減の影響を受けたことにより、前年同期に比べて54億19百万円の減収となりました。セグメント利益は21億6百万円で、海外の売上高減少に伴う利益減や英国子会社の費用増、子会社を新規連結化したことなどにより、前年同期に比べて3億46百万円の減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前連結会計年度末と比較して96億93百万円減少し、467億41百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、215億24百万円（前年同期比13.3%減）となりました。主な資金の増加は、税金等調整前当期純利益163億26百万円、減価償却費108億85百万円、売上債権の減少額33億51百万円、主な資金の減少は、仕入債務の減少額45億40百万円、法人税等の支払額45億25百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、103億77百万円（前年同期比27.5%減）となりました。主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出145億26百万円、定期預金の払戻による収入46億72百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、11億35百万円（前年同期比88.4%減）となりました。主な内訳は、長期借入金の返済による支出82億77百万円、短期借入金の純増額72億円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
T P Rグループ(除くファ ルテックグループ)	日本(百万円)	46,393	85.1
	アジア(百万円)	23,396	93.1
	北米(百万円)	11,197	89.3
	その他地域(百万円)	1,246	77.6
	計	82,234	87.7
ファルテックグループ(百万円)		72,767	93.4
合計(百万円)		155,002	90.3

(注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

確定受注は主に納期直前であり、販売実績と重要な相違は無いため記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
T P Rグループ(除くファ ルテックグループ)	日本(百万円)	47,821	94.9
	アジア(百万円)	29,775	90.3
	北米(百万円)	13,205	85.6
	その他地域(百万円)	2,472	77.8
	計	93,276	91.5
ファルテックグループ(百万円)		85,254	94.0
合計(百万円)		178,530	92.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日産自動車㈱	24,260	12.6	21,404	12.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減	増減率
資産合計(百万円)	232,275	240,458	8,182	3.5%
負債合計(百万円)	96,802	101,450	4,648	4.8%
純資産合計(百万円)	135,472	139,007	3,534	2.6%
1株当たり純資産(円)	3,001.90	3,078.29	76.39	-
自己資本比率	45.9%	45.4%	0.5 ポイント	-

a. 流動資産

流動資産は、前期末に比べ49億90百万円増加(4.4%)の1,195億90百万円となりました。

これは主に、当社が手元流動性を拡大するため、臨時的に実行いたしましたリスク借入等により現預金が79億44百万円増加、売上高の減少等により受取手形及び売掛金が36億98百万円減少等によるものであります。

b. 固定資産

固定資産は、前期末に比べ31億92百万円増加(2.7%)の1,208億67百万円となりました。

これは主に、新規連結子会社の増加、IFRS第16号リース基準の適用による使用権資産の計上及び英国子会社の工場移転に伴う土地建物の取得等により有形固定資産が45億15百万円増加、新規連結子会社の増加及び上場株式の株価下落により投資有価証券が11億52百万円減少等によるものであります。

c. 流動負債

流動負債は、前期末に比べ9億16百万円増加(1.3%)の701億円となりました。

これは主に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済停滞局面等を想定し、手元流動性を拡大するため、リスク対応資金として借入の実行等により短期借入金が52億93百万円増加、原材料単価の値下げや受注減に伴う購入減により電子記録債務、支払手形及び買掛金が46億26百万円減少等によるものであります。

d. 固定負債

固定負債は、前期末に比べ37億32百万円増加(13.5%)の313億50百万円となりました。

これは主に、IFRS第16号リース基準の適用等によりリース債務が13億39百万円増加、海外拠点の留保利益に係る連結税効果の計上等により繰延税金負債が14億22百万円増加等によるものであります。

e. 純資産

純資産は、前期末に比べ35億34百万円増加(2.6%)の1,390億7百万円となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益及び剰余金の配当等の計上により利益剰余金が50億25百万円増加、米ドル及び人民元など為替レートの変動により為替換算調整勘定が10億60百万円減少、株価下落等に伴う退職給付に係る調整累計額が10億円減少等によるものであります。

(経営成績)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減	増減率
売上高(百万円)	192,619	178,530	14,088	7.3%
営業利益(百万円)	18,309	13,923	4,386	24.0%
経常利益(百万円)	21,765	16,400	5,364	24.6%
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	11,515	7,318	4,197	36.4%
1株当たり当期純利益(円)	324.53	206.19	118.34	-
R O E (自己資本当期純利益率)	11.0%	6.8%	4.2 ポイント	-

a. 売上高

売上高は、前期に比べて140億88百万円減少(7.3%)の1,785億30百万円となりました。

T P Rグループ(除くファルテックグループ)の売上高は、国内は消費増税の影響で自動車販売台数の減少、海外は米中貿易摩擦などに伴う世界的な市場減速により、前期に比べて86億69百万円減少(8.5%)の932億76百万円となりました。

ファルテックグループの売上高は、国内はお客様の販売・生産台数が大幅の減少、海外は米中の貿易摩擦、英国のEU離脱問題等により、前期に比べて54億19百万円減少(6.0%)の852億54百万円となりました。

b. 営業利益

営業利益は、前期に比べて43億86百万円減少(24.0%)の139億23百万円となりました。

T P Rグループ(除くファルテックグループ)の営業利益は、継続的な原価低減活動の推進、経費圧縮等を実行いたしましたが、売上高の減少に伴う操業度減や新技術の量産立上げコスト等により、前期に比べて40億69百万円減少(25.8%)の117億9百万円となりました。

ファルテックグループの営業利益は、売上高減少に伴う操業減の影響に加え、英国子会社での退職給付費用増等により、前期に比べて3億46百万円減少(14.1%)の21億6百万円となりました。

c. 営業外損益

営業外収益は、持分適用会社の操業度低下に伴い、持分投資利益が前期に比べ3億74百万円減少等により、前期に比べて4億88百万円減少(11.3%)の38億52百万円となりました。

営業外費用は、国内子会社の藤沢物流センター閉鎖に伴う事業所閉鎖損、北米子会社の取扱製品見直しに伴う在庫処分損、関係会社への貸付金に対する貸倒引当金の計上等により、前期に比べて4億89百万円増加(55.3%)の13億75百万円となりました。

d. 経常利益

経常利益は、前期に比べて53億64百万円減少(24.6%)の164億円となりました。

e. 特別損益

特別利益は、国内子会社の藤沢物流センター売却等による固定資産売却益が前期に比べて17億55百万円増等により、前期に比べて17億19百万円増加の18億38百万円となりました。

特別損失は、国内子会社における事業環境の悪化に対応した生産体制の効率化のため、事業拠点の再編の見直しを行うことに伴う事業構造改善費用、業績が悪化した事業の減損損失の計上等により、前期に比べて9億59百万円増加(100.7%)の19億12百万円となりました。

f. 法人税等合計

法人税等合計は、海外拠点の留保利益に係る繰延税金負債を計上したこと等により、前期に比べて5億93百万円増加(12.8%)の52億33百万円となりました。

g. 当期純利益

当期純利益は、前期に比べて51億98百万円減少(31.9%)の110億93百万円となりました。

h. 非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、前期に比べて10億1百万円減少(21.0%)の37億75百万円となりました。

i. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べて41億97百万円減少（36.4%）の73億18百万円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減	増減率
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	24,824	21,524	3,299	13.3%
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	14,315	10,377	3,937	27.5%
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,819	1,135	8,683	88.4%
現金及び現金同等物の 期末残高(百万円)	37,047	46,741	9,693	26.2%
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率	1.6年	2.2年	0.6年	-
インタレスト・カバレッジ・レ シオ	80.8倍	70.5倍	10.3倍	-

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金収入は、前期に比べ32億99百万円減少（13.3%）の215億24百万円となりました。

これは主に、米中貿易摩擦の影響により世界的に自動車販売台数が減少しているため、当社グループの売上高及び利益が減少しており、固定資産売却益など一時的な特別収益を含めても税金等調整前当期純利益が46億5百万円減少した一方、持分法適用会社の未収配当金の入金に伴う利息及び配当金の受取額が15億96百万円増加等によるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金支出は、前期に比べ39億37百万円減少（27.5%）の103億77百万円となりました。

これは主に、国内子会社の藤沢物流センターの売却等により固定資産の売却による収入が26億54百万円増加したことに加え、手元流動性の拡大に伴う定期預金の解約等により定期預金の純増額が8億90百万円増加等によるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金支出は、前期に比べ86億83百万円減少（88.4%）の11億35百万円となりました。

これは主に、前期は余裕資金の短期借入金の返済に対して、当期は新型コロナウイルス感染症の拡大リスクに備え、リスク対応資金として短期借入金を増やしたことなどにより短期借入金の純増額72億円（前期は51億57百万円の純減）がある一方、長期借入金の約定返済が進んだことなどから、長期借入金の純減額が40億77百万円（前期は12億84百万円の純増）等によるものであります。

上記の結果、現金及び現金同等物の期末残高は前期末に比べ96億93百万円増加（26.2%）の467億41百万円となりました。

運転資金需要及び設備投資・出資資金などの長期資金需要に対しては、手元資金を充当することとし、必要に応じて金融機関からの借入れによって調達しております。資金調達に当たっては、調達コスト及び長期と短期のバランスを見ながら資金調達活動を行っております。また、グループ内ファイナンスの活用による効率的な資金運用を行っております。

現金及び預金の残高は、事業規模に応じた適正額を維持することとしております。また、事業及び金融リスクに対応するため、金融機関と特別当座借越契約を締結し、手元流動性を確保しております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済停滞局面等を想定し、当社グループの資金調達の安全性を高めるため、当社が金融機関と締結している特別当座借越契約により、臨時的にリスク対応資金として60億円借入れを実行いたしました。なお、現時点において当社グループにおける新型コロナウイルスの影響による多額の資金需要は発生しておりません。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は468億98百万円となっております。
また、当連結会計年度末における現金及び預金残高は467億41百万円となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響による資金繰りリスクに備え、特別当座貸越の増枠及び特別当座貸越契約からの借入れにより引き続き手元流動性を確保してまいります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼす項目としては、以下の通りです。なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

a. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の損益計画に基づいて課税所得を合理的に見積り、その回収可能性を考慮して、評価性引当金額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

b. 固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産の減損について、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産は管理会計上の区分に基づき、遊休資産は基本的に1物件ごとに、グルーピングしております。各事業用資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになる場合、将来キャッシュ・フローを見積っております。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。事業計画や市場環境の変化により、回収可能額が減少した場合は、減損損失が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

c. 退職給付に係る資産及び負債

当社グループは、退職給付に係る資産及び負債について、割引率、期待収益率等の条件に基づいて算出しております。市場の変化等により、前提条件が変更される場合、その影響額が数理計算上差異として累積され、将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

20中計の最終年度にあたる当連結会計年度の達成・進捗状況は以下のとおりです。

売上高は、日本、中国、欧米、アジア等の経済減速等により未達となりました。また、営業利益、経常利益とも、継続的な原価低減活動の推進や経費圧縮を実行しましたが、売上高の減少に伴う操業度減や新技術の量産立上げコストなどにより、減少いたしました。

引き続き、「23中計」目標の達成に向けて邁進してまいります。

指標	2020年3月期 (計画)	2020年3月期 (実績)	2020年3月期 (計画比)
売上高	1,877億円	1,785億円	92億円減 (4.9%減)
経常利益	186億円	164億円	22億円減 (11.8%減)

4【経営上の重要な契約等】

(1) 合併事業契約

相手先名	国名	合併会社名	契約年月日	契約の内容
FEDERAL-MOGUL UK INVESTMENT LIMITED 安徽環新集团有限公司	中国	安慶帝伯格茨活塞環有限公司	1996年4月1日	ピストンリングの製造 及び販売
FEDERAL-MOGUL UK INVESTMENTS LIMITED FEDERAL-MOGUL GOETZE (INDIA)LIMITED	インド	FEDERAL-MOGUL TPR(INDIA)LIMITED (フェデラル・モーグル T P R (インディア)社)	1997年5月28日	ピストンリングの製造 及び販売
FEDERAL-MOGUL POWERTRAIN INC.	米国	FEDERAL-MOGUL TP LINERS INC (フェデラル・モーグル テープ ライナーズ社)	1999年6月10日	シリンダライナの製造 及び販売
安徽環新集团有限公司 輝門(中国)有限公司	中国	安慶帝伯粉末冶金有限公司	1999年12月27日	焼結製バルブシート、 バルブガイド及びSAP 等の製造及び販売
FEDERAL-MOGUL CORPORATION FEDERAL-MOGUL PISTON RING, INC.	米国	UNITED PISTON RING INC (ユナイテッド ピストンリング 社)	2001年9月28日	ピストンリングの製造 及び販売
南京航海航標装備総廠	中国	南京帝伯熱学有限公司	2002年7月10日	温度調節弁等の製造及 び販売
柳成企業社	韓国	Y&T POWER TECH ., INC (Y & T パワーテック社)	2002年10月1日	シリンダライナと焼結 製バルブシート及びバ ルブガイドの製造及び 販売
FEDERAL-MOGUL BURSCHEID GmbH	ドイツ	FEDERAL-MOGUL TP EUROPE GmbH & Co KG. (フェデラル・モーグル テープ ヨーロッパ社)	2002年10月29日	ピストンリングの製造 及び販売
FEDERAL-MOGUL INVESTMENT LTD.	トルコ	FEDERAL-MOGUL TP LINER EUROPE OTOMOTIV LTD.STI. (フェデラル・モーグル テープ ライナ ヨーロッパ社)	2003年10月9日	シリンダライナの製造 及び販売
安慶帝伯格茨活塞環有 限公司 安徽環新集团有限公司	中国	安慶帝伯格茨缸套有限公司	2004年7月13日	シリンダライナの製造 及び販売
安徽環新集团有限公司	中国	安慶安帝技益精機有限公司	2005年1月10日	機械設備、工具・治具 の製造および販売

相手先名	国名	合併会社名	契約年月日	契約の内容
柳成企業社 安徽環新集团有限公司	中国	柳伯安麗活塞環有限公司	2005年2月23日	ピストンリングの製造及び販売
Manoyontchai Co.,Ltd. MHC B Consulting (Thailand)Co.,Ltd.	タイ	TPR ASIAN SALES(THAILAND)LTD. (T P R アシアンセールス(タイ ランド)社)	2005年2月22日	ピストンリング、シリ ンダライナ等の販売
FEDERAL-MOGUL POWERTRAIN, INC.	米国	TPR FEDERAL-MOGUL TENNESSEE, INC. (T P R フェデラル・モーグルテ ネシー社)	2012年5月1日	シリンドライナの製造 及び販売
安徽環新集团有限公司	中国	安慶帝伯功能塑料有限公司	2013年11月1日	エンジニアリング・プ ラスチック等の樹脂製 品の製造及び販売
FEDERAL-MOGUL UK INVESTMENT LIMITED 安徽環新集团有限公司	中国	輝門環新(安慶)粉末冶金有限公司	2014年12月8日	金属粉末冶金エンジン 部品の製造及び販売

5【研究開発活動】

当社グループでは、「環境技術を極め、世界市場で勝ち抜くオンリーワン商品の創出」を主テーマとして研究開発活動を進めております。

当連結会計年度に発生した研究開発費は、T P Rグループ（除くファルテックグループ）において3,221百万円、ファルテックグループにおいて2,485百万円であり、当社グループ合計では5,706百万円でした。

主力のパワートレイン部品では、業界トップを目指しエコカーの低燃費、低価格化と信頼性の両立という厳しい要求に応えるべく、

- ・機能面では低摩擦化、熱制御、軽量化への取り組みに加え、地球に優しい排気ガスクリーン化、代替燃料（バイオ、C N G（Compressed Natural Gas））使用へ対応した新製品の開発
- ・製造面では製品の高精度化に対応したインラインでの計測自動化、革新的コストダウン、生産エネルギーの極小化へ対応した新工法の開発

を重点に活動を進めております。

また海外拠点への新技術の移転構築、海外提携会社との協業による世界同一品質の実現と海外顧客への新製品及び新技術P Rも積極的に取り組んでおります。

一方急速なE V化に対応し、非パワートレイン部品(多角化商品)への取り組みも強化し、樹脂を中心とした軽量化複合製品とゴムを中心としたシール製品への新技術導入を積極的に行い、先行他社と製品機能、価格で競争出来る開発体制作りと、新事業分野の探索を推進しております。また、新素材開発としては、ナノポーラス材料、長尺少層C N T（Carbon Nanotube）、電極材向け水溶性バインダーの製造を開始し、素材だけではなく、お客様のニーズに合わせた複合製品の開発を実施中です。

これらの研究開発活動を支える基盤整備として、解析評価設備や実機試験設備の整備拡充、設計開発業務の効率化、技術者教育体制と外部研究機関の活用の強化を実施してまいりました。

開発の主な成果は次のとおりであります。

パワートレイン部品

ピストンリング

- ・超低摩擦&低オイル消費リングの製品化（低燃費対応）
- ・さらなる高耐摩耗D L C（Diamond- Like Carbon）被膜の製品化（信頼性向上）
- ・ピストンリング革新的コストダウン製造ラインの構築（低価格対応）

シリンダライナ

- ・小型エンジン用薄肉、高熱伝導ライナの製品化（低燃費対応、信頼性向上）
- ・熱制御ライナの製品化（低摩擦対応）
- ・低摩擦内周面性状の確立（低燃費対応）
- ・重力鋳造用アズロックライナの製品化

バルブシート、バルブガイド

- ・高耐摩耗バルブシート材料の製品化（代替燃料対応）
- ・バルブシート革新的コストダウン製造ラインの構築（低価格対応）
- ・高熱伝導バルブシート、バルブガイドの製品化

多角化商品

樹脂、ゴム製品

- ・変速機用樹脂シールリングの製品化
- ・自動車用ゴムシール部品の製品化
- ・バキュームポンプ用樹脂ペーンの製品化

鋳造応用商品

- ・アズロックライナの技術を応用したブレーキドラム用インサートの製品化

新素材

- ・ナノポーラス材料のサンプル供給
- ・長尺少層カーボンナノチューブの評価用サンプル供給
- ・電極材向け水溶性バインダーのサンプル供給

研究開発の基盤整備

単体機能評価試験の高精度化（摩擦摩耗、信頼性評価、シール性評価）

高回転時の油膜厚計測技術の構築

排気ガス中のSulfur（硫黄分）の分析とPN（Particulate Number=粒子状物質の数）測定機によるオイル消費とPNの同時計測

シミュレーションシステムの構築

設計開発支援システムへのD R（Design Review）システムの追加構築

開発推進体制

パワートレイン関係はI E G S (Inclusive, Ecological, Game-changing & Sustainable・Innovate&Expand/Globally&Speedily) 6 0として、社長直轄のプロジェクト活動により推進しています。

新素材関係は、新事業開発グループを新設し、将来(10 - 20年先)を見据えた長期的なビジョンで持続的に成長できる事業体制を検討しています。

なお、ファルテックグループでは、新商品開発のスピードアップとO n l y - o n e商品の創出をテーマに研究開発活動に取り組んでおります。新商品の開発に当たっては、5つのコア技術(成形・加飾表面処理・金属加工・電装・通信)を3つの開発方針(加飾・環境/燃費・I T S (Intelligent Transport Systems))に沿って強化・発展させています。

自動車外装部品と用品では、お客様のニーズや市場調査から、『魅力のある商品』/『新機能商品』を継続的に創出し提案することを目指し、開発に取り組んでおります。

自動車関連機器では、市場競争力強化及び顧客からの要望に応じ、高効率化・省力化・原価低減を念頭に置き、開発に取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、自動車メーカーの燃費向上を主とした技術革新への対応及び長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、海外新興市場に於ける新商品の需要増に対応する設備、生産ラインの合理化、主力製品の仕様化への対応、研究開発など製品の信頼性向上のための投資を行っております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度は、海外生産拠点の拡充整備を引き続き実施し、増産投資を中心に設備投資を行った結果、14,426百万円の設備投資を実施いたしました。

その内訳は、セグメント情報別に示しますと、日本4,349百万円、アジア3,522百万円、北米762百万円、その他54百万円、ファルテックグループ5,736百万円となっております。

なお、所要資金は自己資金及び借入金によっております。

このほか、機械装置を中心として更新のための固定資産除却損を150百万円計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
長野工場 (長野県岡谷市)	日本	ピストンリング生産設備等	2,929	(注)3 5,604	766 (110,281)	-	623	9,924	540 (153)
岐阜工場 (岐阜県可児市)	日本	焼結製バルブシート生産設備等	602	(注)3 652	358 (34,903)	-	62	1,675	106 (19)

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3. 上記の他、長野工場及び岐阜工場において主要な生産設備の一部をリースにより使用しております。年間リース料は31百万円であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ファルテック	本社・工場 神奈川県 川崎市他	ファルテックグループ	自動車部品生産設備等	3,058	3,179	4,988 (270,967)	1,848	512	13,587	977 (278)
T P R工業(株)	本社・工場 山形県 寒河江市	日本	シリンダライナ生産設備等	3,130	2,630	250 (60,656)	-	148	6,160	404 (28)

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
T P Rアメリ カ社	本社・工場 米国イリ ノイ州他	北米	ピストン リング・ シリンダ ライナ生 産設備等	1,293	3,732	9 (49,938)	-	119	5,155	342 (7)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3. T P Rアメリカ社の連結子会社である、ユナイテッドピストンリング社、フェデラル・モーグル テーピ ライナーズ社、及びT P Rフェデラル・モーグル テネシー社の設備を含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては当社の主管部門と調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容・ 目的	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支出額 (百万円)		着手	完了	
当社長野工場	長野県 岡谷市	日本	研究開発・工 場再配置・ピ ストンリング 生産設備等	3,400	-	自己資金 及び 借入金	2020年4月	2021年3月	生産能力 に影響を 及ぼさな い
P.T.TPR インドネシア	インドネ シア 西 ジャワ州	アジア	工場増設・ピ ストンリング 生産設備等	1,200	250	自己資金 及び 借入金	2019年9月	2020年12月	10%増加
TPR工業	山形県 寒川江市	日本	シリンダライ ナ生産設備等	1,200	70	自己資金 及び 借入金	2019年7月	2021年3月	生産能力 に影響を 及ぼさな い
TPR ベトナム社	ベトナム ビンズオン 省	アジア	各種製品の生 産設備	860	-	自己資金 及び 借入金	2020年4月	2021年3月	45%増加
ファルテック	神奈川県 川崎市	ファルテッ クグループ	自動車部品生 産設備等	700	-	自己資金 及び 借入金	2020年10月	2022年1月	(注)
安慶帝伯格茨 缸套有限公司	中国 安徽省	アジア	シリンダライ ナ生産設備等	600	-	自己資金 及び 借入金	2020年1月	2020年12月	生産能力 に影響を 及ぼさな い

(注) 完成後の増加能力は算出することが困難のため記載を省略しております。

(2) 重要な除却、売却

当連結会計年度末における重要な設備の除却、売却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,100,099	36,100,099	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	36,100,099	36,100,099	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】
【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年7月27日	2016年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員 17	当社取締役 7 当社執行役員 19
新株予約権の数(個)	920	1,040
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 92,000	普通株式 104,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,362(注)	2,806(注)
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2025年3月31日	自 2018年7月1日 至 2026年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,998 資本組入額 1,999	発行価格 3,664 資本組入額 1,832
新株予約権の行使の条件	イ 取締役及び執行役員として任期満了による地位喪失後9年は行使可能とします。 ロ その他の条件については、2015年7月27日の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結した「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。	イ 取締役及び執行役員として任期満了による地位喪失後9年は行使可能とします。 ロ その他の条件については、2016年7月25日の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結した「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分及び相続は認めない。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 権利付与日以後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、1株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以後、当社が株式の分割または併合を行うときは、1株当たりの行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)	93,000	36,020,099	90	4,646	90	3,748
2016年4月1日 2017年3月31日 (注)	31,000	36,051,099	36	4,683	36	3,785
2017年4月1日 2018年3月31日 (注)	46,000	36,097,099	71	4,754	71	3,856
2018年4月1日 2019年3月31日 (注)	3,000	36,100,099	4	4,758	4	3,860

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	42	20	133	173	18	7,854	8,240	-
所有株式数(単元)	-	159,991	2,521	78,919	71,424	31	47,866	360,752	24,899
所有株式数の割合(%)	-	44.35	0.70	21.88	19.80	0.01	13.27	100.00	-

(注) 自己株式519,757株は、「個人その他」5,197単元及び「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載しております。なお、株式給付信託(BBT)によって資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式84,000株は、上記自己株式に含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	2,395	6.73
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	2,293	6.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1-8-11	2,002	5.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町2-11-3	1,852	5.20
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,518	4.26
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	1,370	3.85
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	1,231	3.46
東京建物株式会社	東京都中央区八重洲1-9-9	933	2.62
T P R 取引先持株会	東京都千代田区丸の内1-6-2	898	2.52
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	825	2.31
計	-	15,321	43.06

(注) 1. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日付で損害保険ジャパン株式会社に商号変更となりました。

2. 2019年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者が2019年11月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	1,061	2.94
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2Y 5AU ロンドン、ロンドン・ウォール・プレイス1	510	1.41
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	英国 EC2Y 5AU ロンドン、ロンドン・ウォール・プレイス1	163	0.45
計	-	1,735	4.81

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 519,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,555,500	355,555	-
単元未満株式	普通株式 24,899	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,100,099	-	-
総株主の議決権	-	355,555	-

(注)1. 単元未満株式数には当社所有の自己株式57株が含まれております。

2. 株式給付信託(BBT)によって資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式84千株(議決権の数840個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
T P R株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-2	519,700	-	519,700	1.44
計	-	519,700	-	519,700	1.44

(注)当連結会計年度末の自己株式数は519,757株であります。なお、株式給付信託(BBT)によって資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式84千株は、上記自己株式に含めておりません。

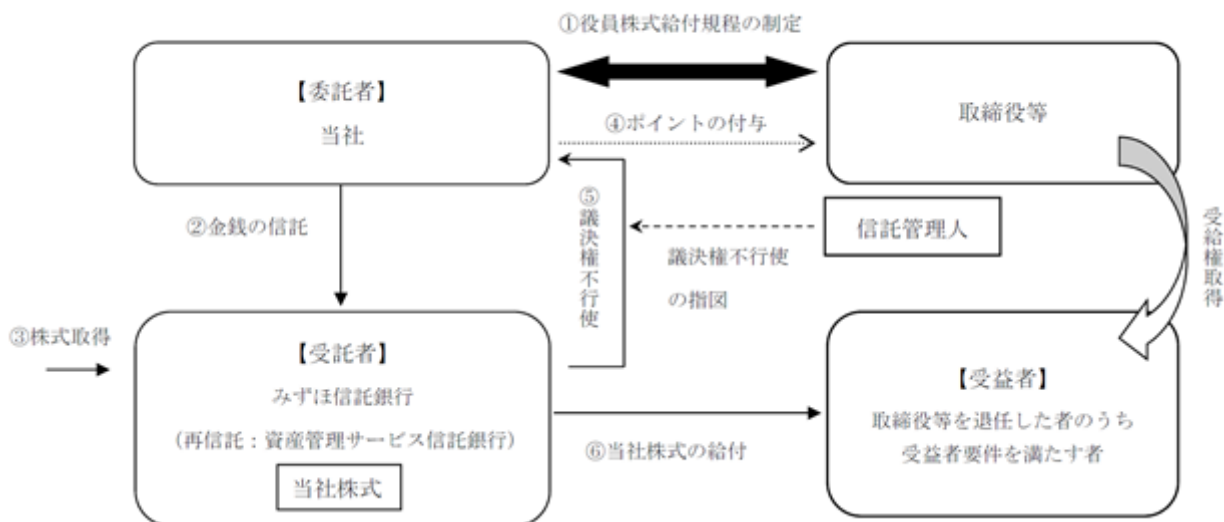
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】
(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2017年5月24日開催の取締役会において、執行役員を兼務する取締役及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を2017年6月29日開催の第84回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

<本制度の仕組み>



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
 当社は、 の本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
 本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。
 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2. 本信託の概要

名称	株式給付信託（BBT）
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）
受益者	執行役員を兼務する取締役及び執行役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者を選定
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
本信託契約の締結日	2017年8月29日
金銭を信託する日	2017年8月29日
信託の期間	2017年8月29日から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

3. 本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社は、2017年8月29日付で355百万円を拠出し、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が当社株式を100,000株取得しております。今後資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が当社株式を取得する予定は未定であります。

4. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	156	330,092
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	519,757		519,757	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 「保有自己株式数」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式84千株は含まれておりません。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、毎期の業績、継続的成長のための投資等を勘案しながら、株主様のご期待に応えるよう、安定的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としておりましたが、配当の機動性を確保するために、2020年6月26日開催の第87期定時株主総会において、定款の一部変更を決議しました。変更後の定款においては、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当56円に創立80周年記念配当4円を加え、1株当たり60円の配当（うち中間配当30円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は67.6%（連結配当性向は29.1%）となりました。

内部留保資金につきましては、研究開発投資、海外拠点拡充投資、合理化投資など将来のための資金に充当する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月12日 取締役会決議	1,067	30
2020年6月26日 定時株主総会決議	1,067	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化、経営資源の最適配分等を通じて、企業価値を増大させることが、株主、社員、取引先、地域社会等のステークホルダーの利益を継続的に維持拡大するものと考えております。従って、長期的な視点で企業価値の増大に寄与するように、経営を監督・監視する機能を働かせることがコーポレート・ガバナンスの要諦と考えております。

具体的には、以下の基本方針により、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めていくこととしております。

- 1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- 2) 株主、社員、取引先、地域社会等の皆様と適切に協働する。
- 3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- 4) 取締役、監査役は、株主に対する受託者責任・説明責任を認識し、それぞれに求められる役割・責務を適切に果たす。
- 5) 株主との建設的な対話に努める。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会と監査役会を設置しています。

取締役の監督機能と業務執行を分離するために、会長兼CEOと社長兼COOをはじめとする執行役員制度を導入しております。

監査役会は、内部監査部門と連携をとり、また会計監査人と定期的な意見交換を実施して、適切、適正な監査を行うことでコーポレート・ガバナンスの充実を推進しています。

1) 取締役会

原則として毎月開催するほか、必要に応じ随時開催しています。内部統制強化、コンプライアンス遵守の実現をはじめ当社のコーポレート・ガバナンスの充実のため、独立社外取締役として法曹界出身の弁護士、金融業界及び製造業界出身者の3名を選任しています。

また、取締役会審議の効率化、活発化を目的に、常務執行役員以上の執行役員で構成される経営会議で重要案件について協議し、合意事項のみを取締役に上程することを原則としています。経営会議は月2回定例開催し、必要に応じて随時開催しています。

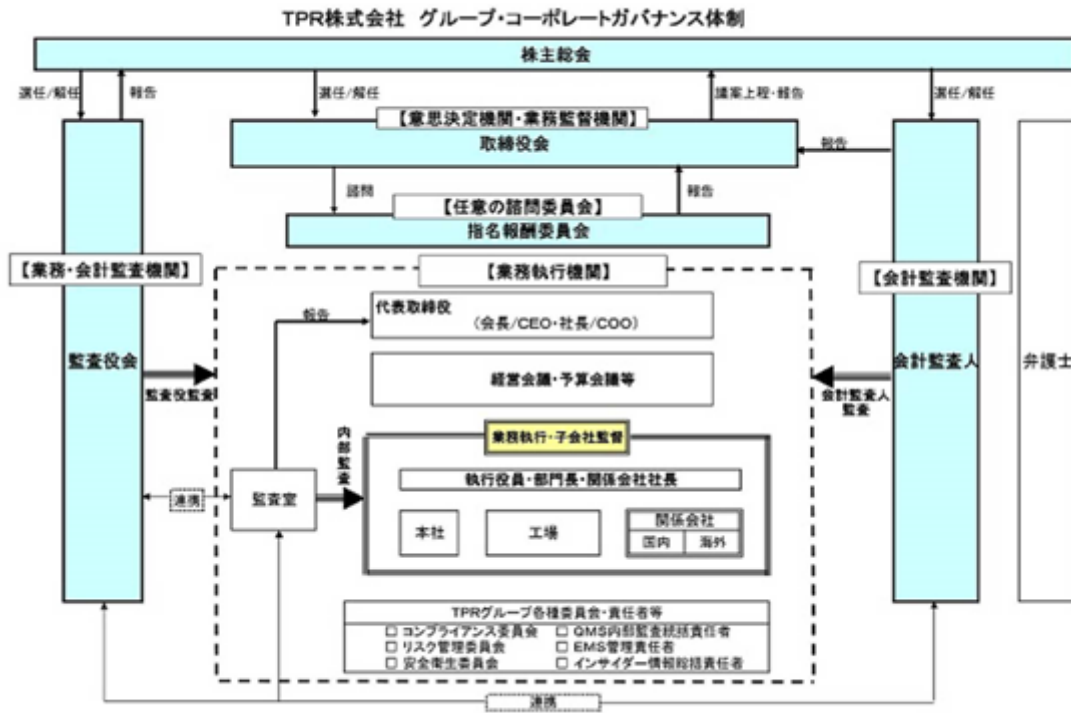
さらに、経営陣幹部の指名・報酬の透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として、指名報酬委員会を設置しております。委員会の構成は3名以上とし、過半数を独立社外取締役としています。

2) 監査役、内部監査、会計監査人

監査役は5名で、うち3名を専門的知見を持ち独立性の高い社外監査役とし、中立的、客観的な監査体制を確保しています。監査役は、監査役会の定める監査方針および分担に従い監査を実施しています。

社長直属の内部監査部門である監査室を設置し、業務執行に係る監査を実施しています。監査室は、監査役と定期的に情報交換の会合を開催し、連携をとっています。また、監査役の職務を補助する使用人として、2名の監査役スタッフ(兼務)を配置しています。

これらの体制により、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると判断しております。



企業統治に関するその他の事項

当社はTPR企業理念のもと、「内部統制システム整備に関する基本方針」を制定するとともに、会長兼CEO直轄のグループ・ガバナンス統轄室を設置し、業務の適切性の確保と、より効果的な内部統制システムの構築を推進し、継続的な改善を図っております。

なお、金融商品取引法が求める財務報告に関する内部統制報告制度（いわゆるJ-SOX法）についても当社は積極的に取り組みを実施しており、専門家の助言を得ながら適切、適正に対応しています。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役、監査役、執行役員、社員を対象とする規程として「TPRグループコンプライアンス基本規程」及び「TPRコンプライアンス規程」を定め、遵守を図るとともに、法令違反等コンプライアンス懸念に関する内部通報体制として、弁護士事務所による社外受付窓口も備えたTPRグループ内部通報制度を導入しています。取締役会については「取締役会規程」の定めに基づき、定期または必要に応じて随時の適切な運営が確保されています。更に当社は監査役設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっているほか、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることとしています。

2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持しています。

3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務遂行に係るリスクを的確に評価・認識し、個々のリスクにつきこれを予防するための措置、またはその損失を極小にするための措置を講ずるための「リスク管理規程」を定めています。

また、「TPR IT情報セキュリティ規程」に基づき、進歩するIT技術の有効利用促進と情報漏洩等のリスク予防の両立を図ることとしています。

4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 効果的・効率的な意思決定を行うため、当社の経営に係る重要事項については、常務執行役員以上の執行役員で構成される経営会議（以下、「経営会議」）において審議を行ったうえで、取締役会にて議案の決議を行っております。取締役会は月1回定例開催のほか必要に応じて随時開催しています。経営会議は月2回定例開催し、必要に応じて随時開催しています。

b. 業務執行については、「組織管理規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」においてそれぞれの執行責任者及び責任内容、執行手続を定め、効率的な業務遂行が行われるようにしています。

- 5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. 「T P Rグループコンプライアンス基本規程」及び「T P Rコンプライアンス規程」を定めています。この定めに基づき、会長兼C E Oを統括責任者として、経営会議メンバーで構成する「コンプライアンス委員会」を設置しております。そのうえで、各部室長を推進責任者としてコンプライアンス体制の維持・向上を推進しています。
 - b. 社員教育体系の中に必須科目として、コンプライアンスの重要性を教育する内容を組み込んでいます。
 - c. 内部監査部門として、社長直属の部署を設置し、その重要監査領域として、コンプライアンスに係る監査を実施しています。
 - d. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告することとしています。
 - e. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての内部通報体制として、コンプライアンス統括部署、外部弁護士、あるいは監査役を情報受領者とする通報システムを設置しています。また、通報者は通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないこととしています。
 - f. 監査役は当社の体制及び内部通報システムの運用に問題があると認める時は、取締役に改善策の策定を勧告することが出来るものとしています。
- 6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社はグループ会社のコンプライアンス体制整備について「T P Rグループコンプライアンス基本規程」を定めており、グループ会社各社は本規程に沿った体制を整備しています。
- 7) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてその職務執行状況をモニタリングするものとします。
- 8) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社の業務遂行に係るリスクを的確に評価・認識し、個々のリスクにつきこれを予防するための措置、またはその損失を極小にするための措置を講ずるための「T P Rグループリスク管理基本規程」を定めています。子会社各社は本規程に沿った体制を整備しています。
- 9) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社の職務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案のうえ、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督しています。
また、子会社の経営に係る重要事項については、事前に当社経営会議において審議を行ったうえで、子会社の取締役会において執行を決定しています。子会社の取締役会は定例開催のほか必要に応じて随時開催しています。
- 10) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社は「T P Rグループコンプライアンス基本規程」に沿った体制を整備しており、当社が子会社のコンプライアンス活動の監督を行う体制としています。また、子会社の取締役等及び使用人を通報者の範囲に含めた「T P Rグループ内部通報規程」を定めております。
- 11) 当社の監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- a. 監査役からの要請により、監査役職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者2名を任命しています。
 - b. 当該監査役補助者の独立性を確保するため、その任命・異動、評価等については、監査役の同意を得るものとしています。
- 12) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
経営に重要な影響を与えると予想される事項を会長兼C E O等に報告することを定めた「特記事項報告書運営要領」が制定されており、監査役にも報告されています。また、取締役及び使用人を通報者の範囲に含めた「T P Rグループ内部通報規程」を定めており、内部通報制度で得た情報は監査役へ伝えるとともに監査役への通報も可能としています。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して事業の報告を求めまたは業務及び財産の状況の調査をすることが出来ることとしています。
- 13) 子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
前項に記載しております「特記事項報告書運営要領」に従い、子会社に関する事項も当社の監査役に報告されています。また、「T P Rグループ内部通報規程」に従い、T P Rグループ内部通報制度は子会社の取締役及び使用人も通報者の範囲に含めており、内部通報制度で得た情報は監査役へ伝えるとともに当社の監査役への通報も可能としています。前記にかかわらず、当社の監査役はいつでも必要に応じて、子会社の取締役及び使用人に対して事業の報告を求めまたは業務及び財産の状況の調査をすることが出来ることとしています。

- 14) 前2項の報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社と子会社の取締役及び使用人が、監査役の求めに応じて報告・調査に対応したことに対し、不利な取扱いを受けることはありません。また、当社と子会社の取締役及び使用人が、内部通報をした場合には「T P Rグループ内部通報規程」に従い、通報したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保しています。
- 15) 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針
当社監査役の職務の執行に伴って生ずる費用については、監査役の請求に基づき、職務遂行に支障が生じることのないよう、速やかに処理するものとしています。
- 16) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、定期的に代表取締役との面談や社外取締役と意見交換する会合を持つとともに、監査室、グループ・ガバナンス統轄室、会計監査人及び子会社監査役と連携を保ち、監査役監査の実効性の確保に努めています。
- 17) 反社会的勢力との関係遮断及び排除するための体制
- 当社は、公共性ある企業の義務として反社会的勢力に対抗し、業務の公平性、健全性を維持するために、「T P Rグループコンプライアンス基本規程」を制定し、断固たる態度で反社会的勢力を排除することとしています。
 - 反社会的勢力対応部署を人事総務部とし、社内各部門への対応指示徹底及び社外各機関との密接な連絡により、反社会的勢力との関係遮断と排除を徹底しています。
 - 詐称または代理等により反社会的勢力とは知らずに関係構築してしまった場合、判明した時点あるいは疑念が生じた時点で、社外各機関との密接な連絡により速やかに関係解消するものとしています。
- 18) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 関係会社を含め、内部監査部門が内部統制システムについて、独立的評価を実施します。
 - 独立的評価の結果を踏まえて、社長が内部統制報告書を作成します。
 - 内部統制報告書の内容について、外部監査人が監査し評価することで、信頼性の高い財務報告の作成に繋げるものとします。

責任限定契約の内容の概要

なお、当社と社外取締役および社外監査役（常勤を除く）の間では、会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。また、当該責任限定は、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等の権限を取締役会にも付与することにより、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、当該定足数を充たすことをより確実にすることを目的にしております。

株式会社の支配に関する基本方針

1) 基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上を図ることが株主共同の利益に資するものと考えており、経営課題として日々その実現に努めています。

当社の株主の在り方について当社は、金融商品取引所への上場により株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えておりますので、会社を支配する者の在り方は、株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものと考えています。

したがって、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主が買付の条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案するための合理的に必要な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものもあり得ます。このように不適切な大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

2) 基本方針の実現に資する取組み

当社は、1939年の創業より培ってきた材料・加工・表面処理技術等のものづくりを原点とし、エンジン機能部品メーカーとして、ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート等のパワートレイン部品で、世界のお客様に満足していただくべく努力してまいりました。

当社の企業理念である、

わたくしたちは、

動力機構の高度化を原点として、無限の可能性に挑戦し、

優れた技術と価値ある商品の世界への提供を通じて、

クリーンで、クオリティの高い地球社会の実現に貢献します。

との精神のもと、事業を展開しています。

a. 中長期経営戦略の策定

当社は20中計の基本コンセプトは維持しつつ、足元の事業環境の変化を織り込んで必要な見直しを行い、持続可能な成長レベルを再設定して、本年4月からの4ヶ年計画として「23中計」をスタートすることと致しました。

<目指す姿>

技術力(Technology)・情熱(Passion)・信頼(Reliance)

を基盤として、4本の柱を確立するTPRグループの実現

1の柱 パワトレ商品のダントツNo.1を追求

2の柱 新規事業の積極展開をスピードアップ

3の柱 安全・環境・防災の徹底

4の柱 働き甲斐のある職場づくり

<スローガン>

Inclusive, Ecological, Game-changing & Sustainable

Innovate & Expand / Globally & Speedily

(Let ' s IEGS² !)

<10の戦略>

<p>1の柱 <u>パワトレ商品のダントツNo.1を追求</u> 市場をリードするダントツ技術確立 最高品質の追求 革新的な生産合理化 最適生産・調達・物流の実現 拡販活動の積極展開 技能・技術移転の推進</p>	<p>2の柱 <u>新規事業の積極展開をスピードアップ</u> 拡販活動の積極展開 変革の加速化 ・自前主義からの脱却 ・新事業開発Grの新設 ・多角化商品の選択と集中 技能・技術移転の推進</p>
<p>3の柱 <u>安全・環境・防災の徹底</u> 企業グループ経営への本格的シフト グループ安全・環境・防災の徹底</p>	<p>4の柱 <u>働き甲斐のある職場づくり</u> 人材育成・働き甲斐のある職場づくり</p>

b. コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に成長させてゆくためにはコーポレート・ガバナンスの充実が必要不可欠と考えておりますので、以下の体制整備に取り組んでいます。

当社は取締役会と監査役会を設置しています。

取締役の監督機能と業務執行を分離するために、会長兼CEOと社長兼COOをはじめとする執行役員制度を導入しております。

監査役会は、内部監査部門と連携をとり、また会計監査人と定期的な意見交換を実施して、適切、適正な監査を行うことでコーポレート・ガバナンスの充実を推進しています。

取締役会

原則として毎月開催するほか、必要に応じ随時開催しています。内部統制強化、コンプライアンス遵守の実現をはじめ当社のコーポレート・ガバナンスの充実のため、独立社外取締役として法曹界出身の弁護士、金融業界及び製造業界出身者の3名を選任しています。

また、取締役会審議の効率化、活発化を目的に、常務執行役員以上の執行役員で構成される経営会議で重要案件について協議し、合意事項のみを取締役に上程することを原則としています。経営会議は月2回定例開催し、必要に応じて随時開催しています。

さらに、経営陣幹部の指名・報酬の透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として、指名報酬委員会を設置しております。委員会の構成は3名以上とし、過半数を独立社外取締役としています。

監査役、内部監査、会計監査人

監査役は5名で、うち3名を専門的知見を持ち独立性の高い社外監査役とし、中立的、客観的な監査体制を確保しています。監査役は、監査役会の定める監査方針および分担に従い監査を実施しています。

社長直属の内部監査部門である監査室を設置し、業務執行に係る監査を実施しています。監査室は、監査役と定期的に情報交換の会合を開催し、連携をとっています。また、監査役の職務を補助する使用人として、2名の監査役スタッフ(兼務)を配置しています。

これらの体制により、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると判断しております。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（以下「本プラン」という）

a. 本プラン導入の目的

上記1) に述べた基本方針に照らして不適切な者によって大規模な当社株式の買付行為（以下「大規模買付行為」という）が行われ、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入したものです。

b. 大規模買付ルールの概要

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付行為を行う者（以下「大規模買付者」という）が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

c. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、高値で株式を関係者に引き取らせることが目的など、予め当社が定める5つの基準に該当し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

独立委員会の設置

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会規程を定めるとともに、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会を設置しました。

d . 株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。

e . 本プランの適用開始、有効期限、継続及び廃止

本プランは、2007年2月8日に当社取締役会の決議をもって同日より発効し、2007年6月28日に開催された第74回定時株主総会において承認いただきました。その後、2010年6月25日開催の第77回定時株主総会、2013年6月27日開催の第80回定時株主総会、2016年6月29日開催の第83回定時株主総会及び2019年6月27日開催の第86回定時株主総会において内容一部変更のうえ継続承認いただいて、2022年6月開催予定の定時株主総会終結時までの有効期限で継続しております。

4) 本対応策が基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

a . 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表し、2018年6月1日に改訂した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっています。

b . 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社取締役会決議にて決定いたしました。2007年6月28日開催の第74回定時株主総会、2010年6月25日開催の第77回定時株主総会、2013年6月27日開催の第80回定時株主総会、2016年6月29日開催の第83回定時株主総会及び2019年6月27日開催の第86回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいたことで、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、大規模買付行為がなされた場合の対応につきまして、独立委員会から、対抗措置を発動するか否かにつき株主総会に諮るべきである旨の勧告を受けた場合において、当社取締役会が、株主総会の開催に要する時間等を勘案した上で、善管注意義務に照らし、株主意思を直接確認することが適切と判断するときには、当社取締役会は、取締役会評価期間内に、株主総会の招集を決議し、対抗措置発動の是非に関する株主の皆様意思を確認するものとします。

c . 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

d . 合理的な客観的要件の設定

本プランにおける対抗措置の発動は、上記3) c 「大規模買付行為がなされた場合の対応」にて記載したとおり、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(2) 【 役員 の 状 況 】

役員一覽

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長兼CEO	末廣 博	1958年9月11日生	1981年4月 ㈱富士銀行入行 2003年5月 ㈱みずほ銀行水戸支店長 2004年9月 ㈱みずほコーポレート銀行欧州営業第一部長 2006年4月 同行欧州業務管理部長 2008年4月 同行執行役員営業第七部長 2011年4月 同行常務執行役員アジア・オセアニア地域統括役員 2014年4月 ㈱みずほ銀行常務執行役員米州地域ユニット長 2015年4月 同行専務執行役員米州地域ユニット長 2017年4月 同行副頭取執行役員米州地域本部長 2018年5月 当社副社長執行役員 2018年6月 当社取締役副社長執行役員 2019年6月 ㈱ファルテック取締役会長(現任) 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)3	10
代表取締役 社長兼COO	岸 雅伸	1953年3月1日生	1976年4月 当社入社 2000年6月 当社品質技術部長 2001年10月 当社生産技術部長 2004年10月 当社技術開発部長 2006年6月 当社技術企画室長 2007年6月 当社執行役員技術企画室長 2009年8月 当社執行役員技術企画室長兼製品開発部長 2011年6月 当社取締役常務執行役員技術企画室長 2012年6月 当社取締役常務執行役員焼結技術部長 2014年6月 当社取締役専務執行役員 2016年6月 当社取締役専務執行役員経営企画室長 2017年6月 当社代表取締役社長兼COO(現任) 2018年6月 ㈱ファルテック取締役(現任)	(注)3	339
代表取締役 取締役会議長	富田 健一	1949年6月28日生	1973年4月 ㈱富士銀行入行 2001年6月 同行執行役員ロンドン支店長 2002年4月 ㈱みずほコーポレート銀行常務執行役員 2002年6月 同行理事 2002年10月 ㈱損害保険ジャパン理事 2003年4月 同社執行役員 2004年4月 同社常務執行役員 2008年6月 同社取締役専務執行役員 2010年4月 同社取締役 2010年6月 当社常勤監査役 2011年6月 当社取締役副社長執行役員 2015年6月 当社代表取締役会長兼CEO 2018年6月 当社代表取締役取締役会議長(現任)	(注)3	504

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員	矢野 和美	1957年2月8日生	1982年8月 当社入社 2006年6月 当社長野工場生産技術部長 2009年6月 当社技術開発部長 2011年6月 当社長野工場生産技術部長 2012年6月 当社執行役員長野工場長兼生産企画室長 2013年12月 当社執行役員長野工場長 2017年6月 当社取締役専務執行役員兼T P R工業(株)代表取締役社長 2019年6月 当社取締役専務執行役員(現任) 担当：生産部門(リング・焼結)	(注)3	76
取締役 常務執行役員	唐澤 武彦	1959年4月15日生	1983年4月 (株)富士銀行入行 2007年7月 みずほコーポレート銀行(中国)有限公司 天津支店長 2010年7月 当社出向(総務部付主幹) 2011年9月 当社海外事業部付主幹帝伯環新国際貿易(上海)有限公司出向(総経理) 2012年7月 当社海外事業部付主幹帝伯愛爾(天津)企業管理有限公司出向(総経理) 2014年6月 当社執行役員海外事業第二部長 2017年6月 当社取締役執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 担当：海外事業部門	(注)3	32
取締役 常務執行役員	伊井 明彦	1960年9月11日生	1990年11月 当社入社 2009年6月 当社名古屋営業所長 2014年6月 当社営業企画部長 2015年6月 当社執行役員(日系営業担当) 2017年9月 当社執行役員営業企画部長(日系営業担当) 2018年4月 当社執行役員(日系営業担当) 2019年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 担当：営業部門	(注)3	44
取締役	鶴田 六郎	1943年6月16日生	1970年4月 東京地方検察庁検事 2005年4月 名古屋高等検察庁検事長 2006年6月 退官 2006年7月 弁護士登録 2006年10月 千葉大学法科大学院教授 2007年5月 (株)大丸監査役 2007年6月 当社取締役(現任) 2007年9月 J.フロント リテイリング(株)監査役 2008年4月 三菱樹脂(株)監査役 2009年4月 駿河台大学法科大学院教授 2010年6月 (株)三菱ケミカルホールディングス監査役 三菱化学(株)監査役 2012年6月 (株)三井住友フィナンシャルグループ監査役 (株)三井住友銀行監査役 2015年6月 K Y B(株)取締役(現任) 2017年5月 J.フロント リテイリング(株)取締役 2017年6月 (株)三井住友銀行監査役	(注)3	36

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	本家 正隆	1945年6月9日生	1968年4月 日本銀行入行 1990年5月 同行松山支店長 1992年4月 同行大阪支店副支店長 1994年10月 同行考査局次長 1996年5月 同行発券局長 1997年8月 山根短資(株)専務取締役 1998年8月 同社代表取締役社長 2001年4月 セントラル短資(株)代表取締役社長 2007年6月 同社代表取締役会長 2013年3月 金融広報中央委員会会長 2015年6月 金融広報中央委員会会長退任 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	8
取締役	加藤 敏久	1953年11月25日生	1978年4月 味の素(株)入社 1996年7月 同社中央研究所専任部長 1998年7月 同社本社研究開発部専任部長 2000年7月 同社東海工場第一製造部長 2005年4月 同社ファイン・医薬工業化センター長 2006年7月 同社東海事業所長 2007年7月 同社執行役員東海事業所長 2009年7月 同社執行役員バイオ・ファイン事業本部AOC班長 2010年10月 同社執行役員バイオ・ファイン事業本部素材・用途開発研究所長 2011年7月 同社常務執行役員研究統括補佐オープンイノベーション担当兼知的財産部担当 2013年7月 同社常務執行役員イノベーション研究所長 2017年7月 同社アドバイザー 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	加藤 浩	1958年10月26日生	1981年4月 (株)富士銀行入行 2005年4月 (株)みずほコーポレート銀行札幌営業部長 2007年4月 同行財務・主計グループ統括役員付シニアコーポレートオフィサー・ヒューマンリソースマネジメント部審議役 2009年4月 同行バンコック支店長 2011年6月 (株)ファルテック社外監査役 2012年6月 同社取締役兼常務執行役員兼経営管理センター長 2014年4月 同社取締役兼常務執行役員兼経営管理センター長兼購買センター長 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	助川 豊	1959年12月4日生	1983年4月 安田生命保険相互会社入社 2009年4月 明治安田生命保険相互会社情報システム部システムリスク管理担当 担当部長 2014年4月 同社関連事業部付明治安田システム・テクノロジー(株)出向(ITソリューション事業部門ICT開発本部本部長) 2015年4月 明治安田システム・テクノロジー(株)取締役ITソリューション事業部門ICT開発本部本部長 2018年4月 明治安田システム・テクノロジー(株)ITソリューション事業部門参事 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	-
常勤監査役	有賀 義和	1956年8月27日生	1979年4月 当社入社 2011年6月 当社海外事業部長 2013年6月 当社執行役員海外事業部長 2014年6月 当社執行役員海外事業第一部長 2015年6月 当社執行役員海外事業第一部長兼海外営業第二部長 2017年6月 当社執行役員海外営業第二部長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	99
監査役	蛭川 欽也	1954年9月29日生	1977年4月 安田信託銀行(株)入行 2000年10月 同行営業企画部担当部長 2002年4月 みずほアセット信託銀行(株)本店営業第二部長 2003年3月 みずほ信託銀行(株)本店営業第二部長 2004年4月 同行執行役員人事部長 2006年6月 同行常務執行役員 2009年4月 (株)みずほ年金研究所取締役社長 2010年6月 (株)中央倉庫取締役(非常勤) 2012年4月 みずほ企業年金基金専務理事 2016年6月 奥多摩工業(株)取締役(非常勤) 2018年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役	米川 孝	1958年6月5日生	1982年4月 安田火災海上保険(株)入社 2007年4月 (株)損害保険ジャパン金融法人開発部長 2009年6月 同社金融法人部長 2012年4月 同社執行役員金融法人部長 2013年4月 同社執行役員企業商品業務部長 日本興亜損害保険(株)執行役員企業商品業務部長 2014年4月 (株)損害保険ジャパン常務執行役員 日本興亜損害保険(株)常務執行役員 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜(株)常務執行役員 2016年4月 同社取締役常務執行役員関西第一本部長 2018年4月 同社専務執行役員関西第一本部長 2020年4月 損害保険ジャパン(株)副社長執行役員 2020年6月 当社監査役(現任) 損害保険ジャパン(株)顧問(現任)	(注)4	10
計					1,168

- (注) 1. 取締役 鶴田六郎、本家正隆、加藤敏久は、社外取締役であります。また、独立役員として東京証券取引所に届け出ています。
2. 監査役 助川豊、蜷川欽也、米川孝は、社外監査役であります。また、独立役員として東京証券取引所に届け出ています。
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 執行役員23名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の18名です。
- 常務執行役員兼㈱ファルテック取締役専務執行役員 花岡繁
常務執行役員 品質部門担当 羽多野裕一
常務執行役員兼T P Rトータルサービス㈱代表取締役社長 伊藤俊宏
常務執行役員技術企画室長 小口昌弘
常務執行役員兼T P R工業㈱代表取締役社長 古畑敦
常務執行役員 管理部門担当 小林純夫
常務執行役員 生産部門担当(多角化商品) 宮坂佳介
執行役員兼T P Rノブカワ㈱常務取締役兼T P Rノブカワ商事㈱常務取締役 北原正裕
執行役員樹脂技術部長 茅野務
執行役員兼安慶帝伯格茨活塞環有限公司総経理 吉江博彦
執行役員営業企画部長 小野幸一
執行役員兼T P Rヨーロッパ社社長 守屋弘明
執行役員長野工場長 花岡恒久
執行役員 新事業開発担当、営業部門副担当 塚本英貴
執行役員製品開発部長 鮎澤紀昭
執行役員人事総務部長兼秘書室長 塚原稔
執行役員海外事業第一部長 池畑慎二
執行役員経営企画室長 羽石和弘

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の鶴田六郎氏は、弁護士で、K Y B㈱の取締役を兼任しておりますが、当社と同社の間には特別な利害関係はありません。同氏は法曹界で重い役職を果たされた経験を活かして、当社の経営全般に関与していただけると判断して選任いたしました。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係は無く、同氏を独立役員に選任し、東京証券取引所に届出してあります。

社外取締役の本家正隆氏は、日本銀行及び金融業界にて重い役職を果たされた経験及び経営者としての経験から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断して選任いたしました。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係は無く、同氏を独立役員に選任し、東京証券取引所に届出してあります。

社外取締役の加藤敏久氏は、事業会社で長く役職を果たされた経験及び経営に携わられた経験から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断して選任いたしました。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係は無く、同氏を独立役員に選任し、東京証券取引所に届出してあります。

社外監査役の助川豊氏は、常勤監査役であり、他社の情報システム部門を長期にわたり歴任され、ITに関する豊富な経験と知見を有していることから、業務の監査を行うに適任であると判断して選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係は無く、同氏を独立役員に選任し、東京証券取引所に届出してあります。

社外監査役の蜷川欽也氏は、非常勤監査役であり、他社役員を長期にわたり歴任され豊富な経営経験と金融に関する豊富な経験と知見を有していることから、業務の監査を行うに適任であると判断して選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係は無く、同氏を独立役員に選任し、東京証券取引所に届出してあります。

社外監査役の米川孝氏は、非常勤監査役であり、損害保険ジャパン㈱顧問を兼任しておりますが、当社と同社の間には特別な利害関係はありません。同氏は、他社における企業経営の実績・経験から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断して選任いたしました。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係は無く、同氏を独立役員に選任し、東京証券取引所に届出してあります。

社外監査役は独立した立場から取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しており、常勤監査役とも連携して監査役の監査の実効性を強化しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において内部監査、会計監査、コンプライアンス及びリスク管理の状況等について報告を受けており、それぞれの見識を活かした意見を発信し、独立した立場から経営の監督を行っております。また、代表取締役との面談等を通じ、取締役会の運営等について定期的に意見交換を実施しております。

社外監査役は、常勤監査役と共に、内部監査部門と連携をとり、会計監査人と定期的な意見交換を実施して、適切、適性な監査に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は社外監査役3名を含む5名で構成されており、当事業年度においては監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下の通りであります。

区分	氏名	監査役会出席回数
常勤社内監査役	加藤 浩	全17回中17回
常勤社外監査役	助川 豊	全17回中17回
常勤社内監査役	有賀 義和	全13回中13回
非常勤社外監査役	尾崎 眞二	全17回中17回
非常勤社外監査役	蜷川 欽也	全17回中17回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画とその活動状況のフォロー、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の検証・確認等です。

当社における監査役監査は、監査役会の定めた監査方針と分担に則って計画的な監査活動が実施されており、社外監査役3名を含む全監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を把握・監視したほか、常勤監査役を中心に重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場及び主要な事業所における業務および財産状況の調査、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。

また、定期的に代表取締役や社外取締役と意見交換する機会を持つとともに、監査室やグループ・ガバナンス統轄室と連携を保ち、監査役監査の実効性の確保に努めています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室が経営として自主的に会社規定に則った業務が遂行されているか、コンプライアンスの問題は無いかなどを計画的に監査し、結果が代表取締役社長兼COOに報告されております。

社長直属の内部監査部門である監査室(4名)を設置し、コンプライアンス及びJ-SOXに係る監査、その他の監査を実施しています。監査室、監査役と監査法人は、定期的に情報交換の会合を開催し、相互に連携をとっています。

会計監査の状況

会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査をEY新日本有限責任監査法人に依頼しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等については、下記の通りです。

なお、新型コロナウイルス問題の影響により、同監査法人の当事業年度期末監査業務の一部に遅延が見られたものの、同監査法人の各種デジタルオーディットの活用、電子的な資料交換の仕組みや電話会議・WEB会議等活用による事実確認及び真正性の確認等が実施され、特段の支障は認められませんでした。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 監査法人の継続監査期間

1956年以降(64年)

(但し、現監査法人が2007年に業務を引き継いだ以前の監査法人の継続監査期間も含んでおり、引継後のEY新日本有限責任監査法人としては、2007年以降の13年となります)

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 日置重樹
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山崎一彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等1名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社グループの事業規模およびグループ経営への本格的シフトを踏まえた的確な監査対応が可能な会計監査人を候補とし、監査役監査規程の「会計監査人の選定基準」（日本監査役協会指針準拠）に則り、独立性及び品質管理体制、監査報酬等を総合的に判断し、会計監査人を選定いたしました。

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、または公序良俗に反する行為等があった場合、若しくは監査品質等の観点から適正な監査を図る必要がある場合において、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、これを株主総会に付議することといたします。

また、会計監査人が職務上の義務違反、任務懈怠等により職務の執行に支障があると認められ、解任が妥当と判断した場合は、株主総会を開催せずに監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、その旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役監査規程における「会計監査人の評価基準」（日本監査役協会指針準拠）にて監査法人の品質管理、独立性等を検証し、総合的に見て解任・不再任の該当性はないと評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	-	53	-
連結子会社	98	-	80	-
計	148	-	133	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	7	22	3	11
連結子会社	33	9	32	23
計	40	31	35	35

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務顧問業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬体系は、經常報酬と業績に基づく変動報酬、株式給付信託ならびに退職慰労金により構成され、会社業績や中長期的な企業価値との連動性を確保し、業績への貢献度や成果・職責を反映した報酬となっております。

ただし、社外取締役は独立した立場で経営の監督・監視を担う役割のため、テーブルに基づく經常報酬としております。

監査役の報酬もテーブルに基づく經常報酬としております。

尚、取締役・監査役の報酬枠及び報酬体系の方針に関して指名報酬委員会への諮問を行ったうえで、取締役会で審議しております。

各取締役の經常報酬と変動報酬は、指名報酬委員会の諮問を経て取締役会の授権を受けた代表取締役が外部の調査データにより、同規模同業態の会社の水準を勘案の上、經常報酬については職位に基づくテーブル、変動報酬については業績への貢献度等に基づき決定し、各監査役の報酬額は監査役会の協議により決定します。

尚変動報酬の会社業績指標は連結經常利益であり、経営環境および個人の業績への貢献度を勘案し決定しております。当事業年度における指標の目標は18,600百万円であり、実績は16,400百万円です。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は以下の通りとなっております。

取締役報酬枠 年額 400百万円以内 2011年6月29日 第78回定時株主総会

監査役報酬枠 年額 70百万円以内 2014年6月27日 第81回定時株主総会

尚、取締役の報酬枠には、經常報酬、変動報酬、株式給付信託、退職慰労金、ストックオプションのすべてが含まれております。また社外取締役の報酬は、70百万円を上限として上記取締役報酬枠の範囲内とすることを2019年6月27日開催の第86回定時株主総会で承認いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる役員の員数(人)
		經常報酬	変動報酬	株式給付信託	退職慰労金	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	285	176	31	26	51	-	9
監査役 (社外監査役を除く)	31	31	-	-	-	-	2
社外役員	47	47	-	-	0	-	6

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の拡大と持続的成長のためには、様々な企業との協力関係が不可欠であると考えております。協力関係を維持しつつ企業価値の向上を図るため、中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係、受取配当金などの収益性等を総合的に勘案し、合理性のある株式については保有していく方針です。この方針に基づき個別銘柄ごとの保有の適否を毎年取締役会で検証しております。その結果、保有の意義を認められない株式については縮減を図ってまいります。

当事業年度において、合理性がないと判断した株式を株価や市場動向等を考慮して売却を行いました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	601
非上場株式以外の株式	27	17,561

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	3	営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として同社持株会による定期買付のため増加しました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	5

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ヒューリック(株)	10,299,317	10,299,317	(保有目的) 事業運営上のサービス取引を行う上 で取引関係の維持・発展を目的とし て保有しております。	有
	11,308	11,185		
(株) J C U	634,400	634,400	(保有目的) 営業上の仕入取引を行う上で取引関 係の維持・発展を目的として保有し ております。	有
	1,429	1,098		
中央自動車工業(株)	663,300	663,300	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関 係の維持・発展を目的として保有し ております。	有
	1,237	1,101		
本田技研工業(株)	346,200	346,200	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関 係の維持・発展を目的として保有し ております。	無
	841	1,036		
芙蓉総合リース(株)	128,000	128,000	(保有目的) リース取引などの金融取引を行う上 で取引関係の維持・発展を目的とし て保有しております。	有
	701	701		
岡谷電機産業(株)	1,440,000	1,440,000	(保有目的) 新規事業を推進して行く上で協力関 係の維持・発展を目的として保有し ております。	有
	452	545		
K Y B(株)	118,700	118,700	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関 係の維持・発展を目的として保有し ております。	有
	245	322		
柳成企業社	1,236,005	1,236,005	(保有目的) 合併会社のパートナーであり、事業 活動の提携による事業の維持・発展 を目的として保有しております。	有
	242	341		
(株)みずほフィナン シャルグループ	1,804,716	1,804,716	(保有目的) 資金調達などの金融取引を行う上で 取引関係の維持・発展を目的として 保有しております。	有
	223	309		
日野自動車(株)	360,000	360,000	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関 係の維持・発展を目的として保有し ております。	有
	209	335		
太陽日酸(株)	107,000	107,000	(保有目的) 営業上の仕入取引を行う上で取引関 係の維持・発展を目的として保有し ております。	有
	171	180		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
片倉工業(株)	113,000	113,000	(保有目的) 事業上の取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	120	142		
スズキ(株)	42,000	42,000	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	108	205		
いすゞ自動車(株)	80,302	77,823	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。 (増加理由) 同社持株会による定期買付により増加しました。	無
	57	113		
日本ピストンリング(株)	45,200	45,200	(保有目的) 事業上の取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	51	71		
(株)小松製作所	19,840	19,840	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	35	50		
(株)SUBARU	12,220	12,220	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	25	30		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,000	9,000	(保有目的) 資金調達などの金融取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	23	34		
沖電気工業(株)	15,700	15,700	(保有目的) 事業運営上のサービス取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	15	20		
大成建設(株)	4,400	4,400	(保有目的) 事業運営上の建設関連取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	14	22		
(株)やまびこ	17,001	16,561	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。 (増加理由) 同社持株会による定期買付により増加しました。	無
	13	17		
帝国繊維(株)	5,000	5,000	(保有目的) 事業上の取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	10	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
フィデアホールディングス(株)	103,000	103,000	(保有目的) 資金調達などの金融取引を行う上で 取引関係の維持・発展を目的として 保有しております。	有
	10	13		
日本製紙(株)	4,100	4,100	株価を考慮の上で売却を予定して おります。	無
	6	9		
三菱自動車工業(株)	12,000	12,000	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引 関係の維持・発展を目的として保有 しております。	無
	3	7		
井関農機(株)	2,530	2,509	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引 関係の維持・発展を目的として保有 しております。 (増加理由) 同社持株会による定期買付により 増加しました。	無
	2	4		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	1,000	1,000	(保有目的) 資金調達などの金融取引を行う上で 取引関係の維持・発展を目的として 保有しております。	有
	0	0		
サンデンホールディングス(株)	-	4,310	当事業年度において売却いたしま した。	無
	-	3		
(株)千葉興業銀行	-	6,000	当事業年度において売却いたしま した。	有
	-	1		

- (注) 1. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。
当社は、2020年6月の取締役会において、2020年3月31日を基準に、個別銘柄ごとに保有方針に沿って、保有目的、発行元企業の経営状態、株式価値、受取配当金などの収益性等を総合的に勘案し、合理性の検証を行っております。
2. は、当該銘柄のグループ会社が当社株式を保有していることを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注2)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
トヨタ自動車(株)	598,200	598,200	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	3,888	3,880		
東京建物(株)	494,000	494,000	(保有目的) 事業運営上のサービス取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	566	670		
(株)小松製作所	256,000	256,000	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	455	658		
安田倉庫(株)	501,000	501,000	(保有目的) 事業運営上のサービス取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	422	461		
東京海上ホールディングス(株)	61,410	61,410	(保有目的) 事業上の取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	303	329		
ヒューリック(株)	258,746	258,746	(保有目的) 事業運営上のサービス取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	284	280		
帝国繊維(株)	95,000	95,000	(保有目的) 事業上の取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	199	259		
豊田通商(株)	60,000	60,000	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	152	216		
S O M P Oホールディングス(株)	30,000	30,000	(保有目的) 事業運営上のサービス取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	100	122		
(株)リケン	25,000	25,000	(保有目的) 事業上の取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	68	125		
(株)八十二銀行	150,000	150,000	(保有目的) 資金調達などの金融取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	58	68		
東海カーボン(株)	26,000	26,000	(保有目的) 事業上の取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	23	35		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注2)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)東京精密	3,300	3,300	(保有目的) 営業上の仕入取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	10	9		
(株)大垣共立銀行	4,300	4,300	(保有目的) 資金調達などの金融取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	9	9		
日本金属(株)	15,000	15,000	(保有目的) 営業上の仕入取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	9	18		

- (注) 1. みなし保有株式は、全て退職給付信託に拠出した信託財産であり、当該株式の議決権行使についての指図権限を有しております。
2. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。
当社は、2020年6月の取締役会において、2020年3月31日を基準に、個別銘柄ごとに保有方針に沿って、保有目的、発行元企業の経営状態、株式価値、受取配当金などの収益性等を総合的に勘案し、合理性の検証を行っております。
3. は、当該銘柄のグループ会社が当社株式を保有していることを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的かつ継続的に情報収集をしております。

また、EY新日本有限責任監査法人等の行う各種の研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,248	47,193
受取手形及び売掛金	3 46,279	42,581
商品及び製品	11,702	11,410
仕掛品	4,254	4,468
原材料及び貯蔵品	7,126	7,938
その他	6,302	6,094
貸倒引当金	313	96
流動資産合計	114,600	119,590
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	49,881	51,159
減価償却累計額	28,268	27,909
建物及び構築物(純額)	2 21,613	2 23,249
機械装置及び運搬具	103,958	108,074
減価償却累計額	74,528	78,000
機械装置及び運搬具(純額)	29,429	30,073
土地	2 9,489	2 8,833
リース資産	2,593	1,780
減価償却累計額	1,585	734
リース資産(純額)	1,007	1,045
建設仮勘定	5,167	6,448
その他	25,346	27,114
減価償却累計額	22,955	23,150
その他(純額)	2,391	3,963
有形固定資産合計	69,099	73,614
無形固定資産		
のれん	667	489
その他	1,934	2,032
無形固定資産合計	2,601	2,521
投資その他の資産		
投資有価証券	1 24,563	1 23,410
長期貸付金	32	183
出資金	1 11,652	1 11,946
退職給付に係る資産	4,892	4,794
繰延税金資産	3,164	2,890
その他	1,687	1,677
貸倒引当金	18	172
投資その他の資産合計	45,974	44,731
固定資産合計	117,675	120,867
資産合計	232,275	240,458

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 18,663	15,972
電子記録債務	3 10,355	8,420
短期借入金	25,230	30,524
リース債務	707	979
未払法人税等	1,371	1,295
賞与引当金	2,286	2,421
その他	10,568	10,486
流動負債合計	69,184	70,100
固定負債		
長期借入金	14,116	13,836
リース債務	217	1,557
繰延税金負債	5,379	6,801
退職給付に係る負債	2 6,338	2 6,953
役員退職慰労引当金	1,005	923
役員株式給付引当金	107	120
資産除去債務	101	199
その他	352	958
固定負債合計	27,618	31,350
負債合計	96,802	101,450
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,758	4,758
資本剰余金	4,209	4,209
利益剰余金	88,412	93,437
自己株式	1,118	1,075
株主資本合計	96,261	101,329
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,083	9,824
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	12	1,048
退職給付に係る調整累計額	162	838
その他の包括利益累計額合計	10,258	7,938
新株予約権	161	147
非支配株主持分	28,791	29,591
純資産合計	135,472	139,007
負債純資産合計	232,275	240,458

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	192,619	178,530
売上原価	2, 5 146,415	2, 5 137,975
売上総利益	46,203	40,555
販売費及び一般管理費	1, 2 27,894	1, 2 26,631
営業利益	18,309	13,923
営業外収益		
受取利息	343	437
受取配当金	800	641
持分法による投資利益	2,120	1,746
その他	1,076	1,026
営業外収益合計	4,341	3,852
営業外費用		
支払利息	307	305
為替差損	215	442
貸倒引当金繰入額	216	117
その他	146	511
営業外費用合計	885	1,375
経常利益	21,765	16,400
特別利益		
減損損失戻入益	6 90	-
固定資産売却益	3 11	3 1,766
新株予約権戻入益	17	13
課徴金返還額	-	58
特別利益合計	119	1,838
特別損失		
固定資産売却損	-	6
固定資産除却損	4 205	4 150
投資有価証券評価損	381	23
減損損失	7 365	7 819
出資金評価損	-	300
事業構造改善費用	-	8 447
その他	-	165
特別損失合計	952	1,912
税金等調整前当期純利益	20,931	16,326
法人税、住民税及び事業税	4,565	3,287
法人税等調整額	74	1,945
法人税等合計	4,640	5,233
当期純利益	16,291	11,093
非支配株主に帰属する当期純利益	4,776	3,775
親会社株主に帰属する当期純利益	11,515	7,318

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	16,291	11,093
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,028	273
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	3,945	841
退職給付に係る調整額	681	1,305
持分法適用会社に対する持分相当額	1,013	580
その他の包括利益合計	1 7,668	1 3,000
包括利益	8,623	8,092
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,375	4,997
非支配株主に係る包括利益	3,247	3,094

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,754	4,205	78,790	1,131	86,619
当期変動額					
新株の発行	4	4			8
剰余金の配当			1,885		1,885
連結子会社増加に伴う増減			133		133
持分法適用会社増加に伴う増減			141		141
親会社株主に帰属する当期純利益			11,515		11,515
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				13	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4	4	9,621	12	9,641
当期末残高	4,758	4,209	88,412	1,118	96,261

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,087	0	3,519	791	16,397	167	28,041	131,226
当期変動額								
新株の発行								8
剰余金の配当								1,885
連結子会社増加に伴う増減								133
持分法適用会社増加に伴う増減								141
親会社株主に帰属する当期純利益								11,515
自己株式の取得								0
自己株式の処分								13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,003	0	3,507	628	6,139	6	750	5,395
当期変動額合計	2,003	0	3,507	628	6,139	6	750	4,246
当期末残高	10,083	0	12	162	10,258	161	28,791	135,472

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,758	4,209	88,412	1,118	96,261
会社方針の変更による累積的影響額			136		136
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,758	4,209	88,275	1,118	96,124
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			2,028		2,028
連結子会社増加に伴う増減			127		127
親会社株主に帰属する当期純利益			7,318		7,318
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				43	43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,161	43	5,205
当期末残高	4,758	4,209	93,437	1,075	101,329

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,083	0	12	162	10,258	161	28,791	135,472
会社方針の変更による累積的影響額								136
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,083	0	12	162	10,258	161	28,791	135,336
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当								2,028
連結子会社増加に伴う増減								127
親会社株主に帰属する当期純利益								7,318
自己株式の取得								0
自己株式の処分								43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	259	0	1,060	1,000	2,320	13	799	1,534
当期変動額合計	259	0	1,060	1,000	2,320	13	799	3,670
当期末残高	9,824	0	1,048	838	7,938	147	29,591	139,007

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,931	16,326
減価償却費	10,483	10,885
減損損失	365	819
減損損失戻入益	90	-
のれん償却額	186	177
持分法による投資損益(は益)	2,120	1,746
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	427	688
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	531	360
賞与引当金の増減額(は減少)	180	134
貸倒引当金の増減額(は減少)	229	67
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	26	82
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	66	59
受取利息及び受取配当金	1,144	1,079
支払利息	307	305
為替差損益(は益)	19	263
固定資産売却損益(は益)	11	1,759
固定資産除却損	205	150
投資有価証券評価損益(は益)	381	23
出資金評価損	-	300
課徴金返還額	-	58
売上債権の増減額(は増加)	1,225	3,351
たな卸資産の増減額(は増加)	2,081	773
仕入債務の増減額(は減少)	2,622	4,540
その他	911	1,576
小計	29,231	23,217
利息及び配当金の受取額	1,492	3,088
利息の支払額	319	315
課徴金の支払額	235	-
課徴金の返還による収入	-	58
法人税等の支払額	5,345	4,525
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,824	21,524

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	565	2,938
定期預金の払戻による収入	1,409	4,672
有形及び無形固定資産の取得による支出	14,483	14,526
有形及び無形固定資産の売却による収入	22	2,677
投資有価証券の取得による支出	160	46
投資有価証券の売却による収入	100	5
貸付けによる支出	939	341
貸付金の回収による収入	479	372
出資金の払込による支出	106	-
その他	71	252
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,315	10,377
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,157	7,200
長期借入れによる収入	7,500	4,200
長期借入金の返済による支出	6,215	8,277
リース債務の返済による支出	1,314	1,223
セール・アンド・リースバックによる収入	493	1,168
新株式の発行による収入	6	-
配当金の支払額	1,885	2,027
非支配株主への配当金の支払額	3,246	2,176
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,819	1,135
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,179	497
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	490	9,513
現金及び現金同等物の期首残高	37,312	37,047
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	225	180
現金及び現金同等物の期末残高	1 37,047	1 46,741

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 38社

連結子会社の名称

T P R 工業(株)
T P R 商事(株)
T P R トータルサービス(株)
T P R プリメック(株)
T P R 熱学(株)
T P R アルテック(株)
T P R E K 特殊金属(株)
T P R サンライト(株)
T P R エンブラ(株)
T P R ノブカワ(株)
T P R ノブカワ商事(株)
T P R アメリカ社
フェデラル・モーグル テープ ライナーズ社
ユナイテッド ピストンリング社
T P R フェデラル・モーグル テネシー社
T P R ヨーロッパ社
フェデラル・モーグル テープ ライナ ヨーロッパ社
T P R ブラジル社
T P R ベトナム社
T P R オートパーツ M F G . インディア社
T P R アシアンセールス (タイランド) 社
P T . T P R セールス インドネシア
P T . T P R インドネシア
安慶帝伯粉末冶金有限公司
安慶帝伯格茨缸套有限公司
南京帝伯熱学有限公司
帝伯三徠拓橡塑制品 (上海) 有限公司
帝伯愛爾 (天津) 企業管理有限公司
安慶安帝技益精機有限公司
(株)ファルテック
(株)アルティア
(株)北九州ファルテック
ファルテック アメリカ社
ファルテック ヨーロッパ社
広東発爾特克汽車用品有限公司
佛山發爾特克汽車零部件有限公司
ファルテック S R G グローバル (タイランド) 社
湖北發爾特克汽車零部件有限公司

なお、当連結会計年度より、(株)北九州ファルテックは重要性が増したため連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

安慶帝伯功能塑料有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

持分法適用の関連会社の名称

安慶帝伯格茨活塞環有限公司
フェデラル・モーグル テーピ ヨーロッパ社
Y & Tパワーテック社
柳伯安麗活塞環有限公司
フェデラル・モーグル T P R(インディア)社
輝門環新(安慶)粉末冶金有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(主要な会社名 安慶帝伯功能塑料有限公司)及び関連会社(主要な会社名 ケーテー自動車工業株)は、各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、T P RオートパーツM F G.インディア社を除く在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式(持分法適用会社株式を除く)

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として、商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

主として、定率法を採用しております。

なお、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社

主として、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	2～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは、当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び一部の国内連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式給付信託（BBT）に対応するため、当社は、執行役員を兼務する取締役及び執行役員に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による按分額を費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段……金利スワップ

・ヘッジ対象……借入金

ヘッジ方針

将来の金利の変動によるリスクの回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

繰延ヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が明らかに見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用している在外子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上しております。

なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（会計上の見積りの変更）

（退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更）

一部の連結子会社において、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として12年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を10年に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(株式給付信託(B B T))

(1)取引の概要

当社は、2017年5月24日開催の取締役会において、執行役員を兼務する取締役及び執行役員(社外取締役及び監査役を除きます。以下、「取締役等」といいます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(B B T (Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議し、2017年6月29日開催の第84回定時株主総会において、役員報酬として決議されました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が当信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

当該取引については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度342百万円、96,300株、当連結会計年度298百万円、84,000株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(当社連結子会社における退職給付債務について)

当社子会社である株式会社ファルテックの子会社で、当社の連結子会社であるファルテックヨーロッパ社において、年金スキームの定年退職年齢均等化が有効となった時期を見直した結果、見積りの変更により当連結会計年度において退職給付債務が1,423百万円増加しております。一方、関係者の同意のもと規約に従い同スキームの受給額改定の基礎指標を変更した結果、当連結会計年度において退職給付債務が1,027百万円減少しております。

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当社グループの海外及び国内の一部工場において操業が停止するなどの影響が出ております。

そうした状況において、当社グループは新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する不確実性を考慮しつつも、第2四半期以後緩やかに回復して2021年3月までには概ね収束すると仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

但し、将来の不確実性により、最善の見積りと事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,702百万円	3,895百万円
出資金	11,413	11,707

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	401百万円	393百万円
土地	60	61
計	461	455

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職給付に係る負債	1,428百万円	2,384百万円

3 連結会計年度末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	775百万円	- 百万円
電子記録債権	117	-
支払手形	359	-
電子記録債務	1,141	-

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
P T . アートピストン インドネシア	165百万円	118百万円
(株)いしかわファルテック	188	43
(株)北九州ファルテック	1,700	-
計	2,053	161

5 当社及び連結子会社(11社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行18行(前連結会計年度は22行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	43,727百万円	43,545百万円
借入実行残高	16,420	23,420
差引額	27,307	20,125

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
発送費	5,615百万円	5,205百万円
従業員給料手当	5,720	5,649
賞与引当金繰入額	689	715
役員退職慰労引当金繰入額	148	132
退職給付費用	221	416
研究開発費	4,255	4,097

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	6,008百万円	5,706百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	- 百万円	1,488百万円
建物及び構築物	-	248
機械装置及び運搬具	10	22
工具器具備品	0	6
計	11	1,766

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	25百万円	25百万円
機械装置及び運搬具	74	63
その他	34	31
除却費用	71	29
計	205	150

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は評価益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	12百万円	101百万円

6 減損損失戻入益

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

英国子会社のファルテック ヨーロッパ社において実施した機械装置に係る国際財務報告基準に基づく減損損失の戻入益であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

7 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

前連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
当社 焼結製品事業 (岐阜県可児市)	事業用資産	機械装置
当社 アルミ製品事業 (岡山県津山市)	事業用資産	機械装置
ファルテック アメリカ社 (米国ジョージア州)	事業用資産	機械装置等
安慶帝伯粉末冶金有限公司 (中国安徽省)	遊休資産	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、また、遊休資産については基本的に1物件ごとに区分しております。

当社においては、焼結製品事業（岐阜県可児市）及びアルミ製品事業（岡山県津山市）に係る資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（焼結製品事業213百万円、アルミ製品事業6百万円）として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定しております。

ファルテック アメリカ社においては、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった事業用資産について、帳簿価額全額を減損損失（93百万円）として特別損失に計上しました。

安慶帝伯粉末冶金有限公司においては、工場移転に伴い将来の使用が見込まれなくなった旧工場について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（44百万円）として特別損失に計上しました。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
当社 焼結製品事業 (岐阜県可児市)	事業用資産	機械装置
当社 アルミ製品事業 (岡山県津山市)	事業用資産	機械装置
T P R ベトナム社 焼結製品事業 (ベトナムビンズオン省)	事業用資産	機械装置等
T P R E K 特殊金属(株) (千葉県佐倉市)	事業用資産	土地・機械装置等
ファルテック ヨーロッパ社 (英国タインアンドウエア州)	事業用資産	機械装置等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、また、遊休資産については基本的に1物件ごとに区分しております。

当社においては、焼結製品事業（岐阜県可児市）及びアルミ製品事業（岡山県津山市）に係る資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（焼結製品事業186百万円、アルミ製品事業9百万円）として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は売却可能な資産の正味売却価額により測定しております。

T P R ベトナム社においては、焼結製品事業に係る資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（217百万円）として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値（割引率13%）により測定しております。

T P R E K 特殊金属㈱においては、資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（96百万円）として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は売却可能な資産の正味売却価額により測定しております。

ファルテック ヨーロッパ社においては、機械装置について利用計画を見直し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（305百万円）として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は処分価値により測定しております。

8 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

連結子会社において、事業環境の悪化に対応した生産体制の効率化のため、事業拠点の再編を行うことに伴うものであり、主な内容は、特別退職金358百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,875百万円	332百万円
組替調整額	2	9
税効果調整前	2,878	342
税効果額	849	68
その他有価証券評価差額金	2,028	273
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	0
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,945	841
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	3,945	841
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	701	1,529
組替調整額	280	124
税効果調整前	982	1,654
税効果額	300	348
退職給付に係る調整額	681	1,305
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,015	580
組替調整額	1	-
持分法適用会社に対する持分相当額	1,013	580
その他の包括利益合計	7,668	3,000

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	36,097	3	-	36,100
合計	36,097	3	-	36,100
自己株式				
普通株式 (注) 2	619	0	3	615
合計	619	0	3	615

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加3千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、株式給付信託(BBT)を対象とした資産管理サービス信託銀行㈱(信託E口)からの退任役員に対する給付による減少3千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	161

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	925	26.0	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	960	27.0	2018年9月30日	2018年12月7日

(注) 1. 2018年6月28日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額925百万円には、信託口が所有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。

2. 2018年11月12日取締役会決議による普通株式の配当金の総額960百万円には、信託口が所有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	960	利益剰余金	27.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額960百万円には、信託口が所有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	36,100	-	-	36,100
合計	36,100	-	-	36,100
自己株式				
普通株式（注）	615	0	12	603
合計	615	0	12	603

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、株式給付信託（BBT）を対象とした資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）からの退任役員に対する給付による減少12千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	147

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	960	27	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	1,067	30	2019年9月30日	2019年12月11日

（注）1. 2019年6月27日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額960百万円には、信託口が所有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。

2. 2019年11月12日取締役会決議による普通株式の配当金の総額1,067百万円には、信託口が所有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,067	利益剰余金	30	2020年3月31日	2020年6月29日

（注）2020年6月26日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額1,067百万円には、信託口が所有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	39,248百万円	47,193百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,200	451
現金及び現金同等物	37,047	46,741

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	535百万円	1,381百万円
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	576	1,476

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に自動車関連製品事業における生産設備(機械装置及び運搬具等)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	111	170
1年超	109	153
合計	221	323

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については、為替予約をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、主に1年以内の支払期日です。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については、為替予約をヘッジ手段として利用しております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引につきましては、基本方針は取締役会で決定されており、規程として文書化しております。為替予約取引及び金利スワップ取引の管理は経理部が行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)()	時価(百万円) ()	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	39,248	39,248	-
(2) 受取手形及び売掛金	46,279	46,279	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	18,904	18,904	-
(4) 支払手形及び買掛金	(18,663)	(18,663)	-
(5) 電子記録債務	(10,355)	(10,355)	-
(6) 短期借入金	(17,033)	(17,033)	-
(7) 長期借入金	(22,313)	(22,347)	34
(8) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(38)	(38)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)()	時価(百万円) ()	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	47,193	47,193	-
(2) 受取手形及び売掛金	42,581	42,581	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	18,558	18,558	-
(4) 支払手形及び買掛金	(15,972)	(15,972)	-
(5) 電子記録債務	(8,420)	(8,420)	-
(6) 短期借入金	(24,550)	(24,550)	-
(7) 長期借入金	(19,811)	(19,854)	43
(8) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	16	16	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非連結子会社及び関連会社株式(注)1	4,702	3,895
非上場株式(注)1	956	956
出資金(注)2	11,652	11,946

(注)1. 非連結子会社及び関連会社株式並びに非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

2. 出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	39,238	-	-	-
受取手形及び売掛金	46,279	-	-	-
合計	85,518	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,182	-	-	-
受取手形及び売掛金	42,581	-	-	-
合計	89,764	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	8,197	5,024	4,094	2,644	2,210	142
合計	8,197	5,024	4,094	2,644	2,210	142

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	5,974	5,204	3,824	3,325	902	580
合計	5,974	5,204	3,824	3,325	902	580

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	18,729	3,669	15,060
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	174	188	13
合計		18,904	3,857	15,046

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額956百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	17,364	2,487	14,876
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,194	1,366	172
合計		18,558	3,854	14,703

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額956百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5	0	-
合計	5	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について381百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について23百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	726	-	3	3
	タイパーツ	356	-	4	4
	ユーロ	38	-	1	1
	人民元	2,546	-	15	15
	英ポンド	1,799	-	5	5
	買建				
米ドル	392	-	10	10	
合計		5,860	-	38	38

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	930	-	1	1
	タイパーツ	348	-	15	15
	人民元	1,768	-	18	18
	英ポンド	3,454	-	18	18
	買建				
	ベトナムド ン	164	-	0	0
米ドル	74	-	0	0	
合計		6,742	-	16	16

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	190	30	0 (注)
合計			190	30	0

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	30	-	0 (注)
合計			30	-	0

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度)では退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含みます。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	25,172百万円	24,571百万円
勤務費用	980	915
利息費用	198	238
数理計算上の差異の発生額	64	874
過去勤務費用の発生額	4	396
退職給付の支払額	1,276	1,887
その他	443	173
退職給付債務の期末残高	24,571	25,281

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	23,614百万円	23,125百万円
期待運用収益	384	409
数理計算上の差異の発生額	837	621
事業主からの拠出額	1,326	1,662
退職給付の支払額	1,054	1,542
その他	307	89
年金資産の期末残高	23,125	23,123

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,802百万円	22,639百万円
年金資産	23,125	23,123
	1,323	483
非積立型制度の退職給付債務	2,769	2,642
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,446	2,158
退職給付に係る負債	6,338	6,953
退職給付に係る資産	4,892	4,794
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,446	2,158

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	980百万円	915百万円
利息費用	198	238
期待運用収益	384	409
数理計算上の差異の費用処理額	250	93
過去勤務費用の費用処理額	31	364
確定給付制度に係る退職給付費用	513	1,014

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	31百万円	31百万円
数理計算上の差異	951	1,623
合 計	982	1,654

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	186百万円	155百万円
未認識数理計算上の差異	35	1,621
合 計	150	1,466

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	37%	33%
債券	34	37
投資信託	7	8
一般勘定	13	14
その他	6	7
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度32%、当連結会計年度29%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.0%～2.8%	0.0%～2.1%
長期期待運用収益率	1.0%～3.0%	1.2%～3.0%
予定昇給率	2.5%～3.1%	2.5%～3.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度194百万円、当連結会計年度198百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	12	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	17	13

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

提出会社

(1) スtock・オプションの内容

	2014年度 ストック・オプション	2015年度 ストック・オプション	2016年度 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 15名	当社取締役 7名 当社執行役員 17名	当社取締役 7名 当社執行役員 19名
ストック・オプション数(注)	普通株式 102,000株	普通株式 92,000株	普通株式 104,000株
付与日	2014年9月29日	2015年9月29日	2016年9月29日
権利確定条件	付与日(2014年9月29日)以降、権利確定日(2016年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による地位喪失後1年6ヶ月間は権利行使可能。	付与日(2015年9月29日)以降、権利確定日(2017年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による地位喪失後9年間は権利行使可能。	付与日(2016年9月29日)以降、権利確定日(2018年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による地位喪失後9年間は権利行使可能。
対象勤務期間	付与日(2014年9月29日)~権利確定日(2016年6月30日)	付与日(2015年9月29日)~権利確定日(2017年6月30日)	付与日(2016年9月29日)~権利確定日(2018年6月30日)
権利行使期間	2016年7月1日~2019年6月30日	2017年7月1日~2025年3月31日	2018年7月1日~2026年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年度 ストック・オプション	2015年度 ストック・オプション	2016年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	22,000	92,000	104,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	22,000	-	-
未行使残	-	92,000	104,000

単価情報

	2014年度 ストック・オプション	2015年度 ストック・オプション	2016年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,787	3,362	2,806
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	609	636	858

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	688百万円	726百万円
未払事業税	89	66
たな卸資産(未実現利益)	318	270
たな卸資産評価損	605	615
退職給付に係る負債	1,217	1,345
役員退職慰労引当金	303	274
役員株式給付引当金	32	36
固定資産(未実現利益)	616	646
投資有価証券評価損	93	93
関連会社株式評価損	611	186
減損損失	238	300
税務上の繰越欠損金(注)2	2,183	2,290
資産除去債務	30	60
その他	1,057	1,249
繰延税金資産小計	8,086	8,164
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,563	1,927
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,141	1,338
評価性引当額小計(注)1	2,705	3,265
繰延税金資産合計	5,381	4,898
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	82	81
その他有価証券評価差額金	4,212	4,144
退職給付信託	972	1,167
在外子会社加速度償却費	840	786
土地評価差額金	530	530
関係会社の留保利益	693	1,829
その他	264	270
繰延税金負債合計	7,596	8,809
繰延税金資産(負債)の純額	2,214	3,911

(注)1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金が増加したためであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	34	33	61	43	26	1,983	2,183
評価性引当額	1	17	53	39	24	1,426	1,563
繰延税金資産	33	15	7	3	1	556	(2)619

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2)翌連結会計年度以降において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	10	61	43	26	18	2,130	2,290
評価性引当額	7	53	43	26	17	1,779	1,927
繰延税金資産	2	8	-	-	1	351	(2)363

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2)翌連結会計年度以降において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.1	13.5
住民税均等割	0.3	0.3
法人税額の特別控除額	2.1	1.6
持分法による投資利益	2.9	3.2
受取配当金の消去額	7.9	11.8
海外連結子会社の税率差異	4.7	3.5
海外連結子会社の優遇税制に伴う免税額	3.1	3.0
評価性引当額の増減	2.1	3.4
のれん償却	0.3	0.3
過年度法人税等	1.2	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	-
関係会社の留保利益()	2.8	7.0
その他	2.2	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.2	32.1

()前連結会計年度において、「その他」に含めていた「関係会社の留保利益」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「その他」に表示していた5.0%は、「関係会社の留保利益」2.8%、「その他」2.2%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

T P Rグループ(除くファルテックグループ)は主に自動車部品をグローバルな地域で生産及び販売をしており、国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては現地法人が独立した経営単位として事業活動を展開しております。したがって「T P Rグループ」は生産及び販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「北米」及び「その他地域」の4つを報告セグメントとしております。

また、ファルテックグループは、(株)ファルテックが中核となりファルテックグループを管理し、当社は「ファルテックグループ」を1つのマネジメント単位として管理しているため、1つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントの名称及び各報告セグメントに属する製品の種類は次のとおりです。

セグメントの名称		報告セグメントに属する製品	
T P R グ ル ー プ	T P Rグループ (除くファルテックグループ)	日本	ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、アルミ製品、工業用プラスチック製品、産業用ゴム部品等
		アジア	ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、温度調節弁、産業用ゴムシール部品等
		北米	ピストンリング、シリンダライナ等
		その他地域	ピストンリング、シリンダライナ等
ファルテックグループ		自動車外装部品：ラジエターグリル、ミリ波レーダーカバー、ウィンドウモール等 自動車純正用品：リモコンエンジンスターター、ルーフレール等 自動車関連機器：自動車検査・整備用機器等	

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	T P Rグループ(除くファルテックグループ)					ファルテック グループ	
	日本	アジア	北米	その他地域 (注)	計		
売上高							
外部顧客への売上高	50,392	32,956	15,419	3,176	101,945	90,673	192,619
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,816	3,698	142	17	13,675	0	13,675
計	60,209	36,654	15,562	3,194	115,620	90,674	206,294
セグメント利益	4,799	8,443	1,661	875	15,779	2,452	18,231
セグメント資産	85,051	54,616	12,640	6,114	158,422	75,700	234,122
その他の項目							
減価償却費	3,479	2,279	709	166	6,634	4,018	10,652
のれんの償却額	177	-	-	-	177	8	186
持分法適用会社への投資額	-	12,783	-	1,517	14,300	-	14,300
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,477	3,152	655	33	8,319	5,597	13,916

(注)「その他地域」の区分は、欧州及び南米の現地法人の事業活動であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	T P Rグループ(除くファルテックグループ)					ファルテック グループ	
	日本	アジア	北米	その他地域 (注)	計		
売上高							
外部顧客への売上高	47,821	29,775	13,205	2,472	93,276	85,254	178,530
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,377	3,703	131	7	13,218	0	13,219
計	57,199	33,479	13,336	2,480	106,495	85,255	191,750
セグメント利益	3,807	6,298	1,049	553	11,709	2,106	13,815
セグメント資産	85,694	57,641	13,017	5,473	161,827	80,578	242,405
その他の項目							
減価償却費	3,580	2,508	738	140	6,968	4,162	11,131
のれんの償却額	177	-	-	-	177	-	177
持分法適用会社への投資額	-	13,541	-	1,400	14,942	-	14,942
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,349	3,522	762	54	8,689	5,736	14,426

(注)「その他地域」の区分は、欧州及び南米の現地法人の事業活動であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	206,294	191,750
セグメント間取引消去	13,675	13,219
連結財務諸表の売上高	192,619	178,530

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,231	13,815
セグメント間取引消去	185	137
未実現利益の調整額	107	30
連結財務諸表の営業利益	18,309	13,923

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	234,122	242,405
未実現利益の調整額	1,847	1,947
連結財務諸表の資産合計	232,275	240,458

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	10,652	11,131	169	245	10,483	10,885
のれんの償却額	186	177	-	-	186	177
持分法適用会社への投資額	14,300	14,942	-	-	14,300	14,942
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,916	14,426	-	-	13,916	14,426

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	T P Rグループ (除くファルテックグループ)		ファルテックグループ	合計
	自動車関連製品	その他製品	自動車関連製品	
外部顧客への売上高	78,256	23,689	90,673	192,619

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア		北米	その他地域	合計
	中国	その他			
109,119	34,430	16,128	19,876	13,064	192,619

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア		北米		その他地域	合計
	中国	その他	米国	その他		
36,864	13,155	8,335	7,194	-	3,549	69,099

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株	24,260	ファルテックグループ

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	T P Rグループ (除くファルテックグループ)		ファルテックグループ	合計
	自動車関連製品	その他製品	自動車関連製品	
外部顧客への売上高	73,019	20,256	85,254	178,530

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア		北米	その他地域	合計
	中国	その他			
104,093	30,241	15,887	17,067	11,240	178,530

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア		北米		その他地域	合計
	中国	その他	米国	その他		
38,792	14,013	8,942	6,857	-	5,009	73,614

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車(株)	21,404	ファルテックグループ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	T P Rグループ (除くファルテックグループ) 日本・アジア・北米・その他	ファルテックグループ	合計
減損損失	265	100	365

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	T P Rグループ (除くファルテックグループ) 日本・アジア・北米・その他	ファルテックグループ	合計
減損損失	511	308	819

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	T P Rグループ (除くファルテックグループ) 日本	ファルテックグループ	合計
当期償却額	177	8	186
当期末残高	667	-	667

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	T P Rグループ (除くファルテックグループ) 日本	ファルテックグループ	合計
当期償却額	177	-	177
当期末残高	489	-	489

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は安慶帝伯格茨活塞環有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	安慶帝伯格茨活塞環有限公司	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	18,217	16,661
固定資産合計	14,673	15,219
流動負債合計	4,447	4,965
純資産合計	28,442	26,915
売上高	18,694	16,490
税引前当期純利益	6,092	4,641
当期純利益	5,400	4,065

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,001.90円	3,078.29円
1株当たり当期純利益	324.53円	206.19円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	324.53円	-

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。
なお、1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(B B T)によって資産管理サービス信託銀行(株)(信託 E 口)が所有する当社株式(当連結会計年度87千株、前連結会計年度97千株)を控除しております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,515	7,318
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	11,515	7,318
期中平均株式数(千株)	35,482	35,492
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	0	-
(うち新株予約権(千株))	(0)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	2014年7月28日取締役会にお いて決議された新株予約権(普通 株式22,000株)、2015年7月27日 取締役会において決議された新 株予約権(普通株式92,000株)、 2016年7月25日取締役会におい て決議された新株予約権(普通株 式104,000株)であります。	2015年7月27日取締役会にお いて決議された新株予約権(普通 株式92,000株)、2016年7月25日 取締役会において決議された新 株予約権(普通株式104,000株)で あります。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。なお、1株当たり純資産額を算定するための
普通株式の期末発行済株式数については、株式給付信託(B B T)によって資産管理サービス信託銀行(株)(信
託 E 口)が所有する当社株式(当連結会計年度末84千株、前連結会計年度末96千株)を控除しております。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	135,472	139,007
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	28,953	29,739
(うち新株予約権(百万円))	(161)	(147)
(うち非支配株主持分(百万円))	(28,791)	(29,591)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	106,519	109,268
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	35,484	35,496

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,033	24,550	0.40	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,197	5,974	0.43	-
1年以内に返済予定のリース債務	707	979	2.30	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,116	13,836	0.46	2021年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	217	1,557	3.72	2021年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	40,271	46,898	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,204	3,824	3,325	902
リース債務	460	189	177	179

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	43,845	89,415	132,702	178,530
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	3,394	9,199	13,416	16,326
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	2,079	4,995	7,314	7,318
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	58.61	140.76	206.09	206.19

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	58.61	82.15	65.33	0.11

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,292	11,837
受取手形	216	62
売掛金	19,485	19,387
電子記録債権	2,413	1,337
商品及び製品	1,421	2,029
仕掛品	1,995	1,947
原材料及び貯蔵品	974	1,070
前払費用	193	185
関係会社短期貸付金	2,263	1,823
未収還付法人税等	-	1,132
その他	13,788	12,807
貸倒引当金	176	16
流動資産合計	27,568	33,504
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,987	3,524
構築物	342	358
機械及び装置	6,022	6,279
車両運搬具	13	12
工具、器具及び備品	464	692
土地	2,608	2,608
建設仮勘定	1,153	713
有形固定資産合計	13,592	14,189
無形固定資産		
設備利用権	9	9
のれん	13	4
ソフトウェア	144	192
特許権	78	75
無形固定資産合計	245	281
投資その他の資産		
投資有価証券	18,522	18,162
関係会社株式	27,143	22,323
出資金	216	216
関係会社出資金	12,269	11,968
前払年金費用	3,940	4,628
従業員長期貸付金	8	10
長期前払費用	6	30
その他	1,496	1,517
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	62,596	57,849
固定資産合計	76,434	72,320
資産合計	104,002	105,824

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,549	1,208
電子記録債務	1,465	1,385
短期借入金	10,692	15,592
未払金	1,542	1,658
未払費用	543	534
未払法人税等	351	-
前受金	35	4
預り金	211	205
賞与引当金	820	822
その他	1,598	1,697
流動負債合計	20,720	21,979
固定負債		
長期借入金	6,063	5,391
役員退職慰労引当金	944	868
役員株式給付引当金	107	120
資産除去債務	48	48
繰延税金負債	3,538	3,951
その他	4	7
固定負債合計	10,705	10,387
負債合計	31,425	32,366
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,758	4,758
資本剰余金		
資本準備金	3,860	3,860
その他資本剰余金	286	286
資本剰余金合計	4,147	4,147
利益剰余金		
利益準備金	418	418
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	192	190
別途積立金	46,248	51,648
繰越利益剰余金	8,549	4,275
利益剰余金合計	55,408	56,532
自己株式	1,118	1,075
株主資本合計	63,195	64,362
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,220	8,947
評価・換算差額等合計	9,220	8,947
新株予約権	161	147
純資産合計	72,576	73,458
負債純資産合計	104,002	105,824

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 45,794	1 46,486
売上原価	1 33,708	1 35,208
売上総利益	12,086	11,278
販売費及び一般管理費	1, 2 8,671	1, 2 8,612
営業利益	3,415	2,665
営業外収益		
受取利息	46	20
受取配当金	5,311	7,012
経営指導料	232	211
その他	379	369
営業外収益合計	1 5,969	1 7,613
営業外費用		
支払利息	101	57
為替差損	98	317
貸倒引当金繰入額	176	16
その他	35	51
営業外費用合計	1 410	1 442
経常利益	8,974	9,836
特別利益		
固定資産売却益	7	13
新株予約権戻入益	17	13
その他	-	0
特別利益合計	24	26
特別損失		
関係会社株式評価損	388	5,381
固定資産除却損	87	23
減損損失	220	196
その他	2	175
特別損失合計	698	5,776
税引前当期純利益	8,300	4,086
法人税、住民税及び事業税	1,315	445
法人税等調整額	631	488
法人税等合計	683	934
当期純利益	7,616	3,152

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,754	3,856	286	4,143	418	193	40,648	8,416	49,677	1,131	57,443
当期変動額											
新株の発行	4	4		4							8
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1	-		-
別途積立金の積立							5,600	5,600	-		-
自己株式の取得										0	0
自己株式の処分										13	13
剰余金の配当								1,885	1,885		1,885
当期純利益								7,616	7,616		7,616
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	4	4	-	4	-	1	5,600	132	5,730	12	5,751
当期末残高	4,758	3,860	286	4,147	418	192	46,248	8,549	55,408	1,118	63,195

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,163	11,163	167	68,775
当期変動額				
新株の発行				8
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
自己株式の取得				0
自己株式の処分				13
剰余金の配当				1,885
当期純利益				7,616
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,943	1,943	6	1,949
当期変動額合計	1,943	1,943	6	3,801
当期末残高	9,220	9,220	161	72,576

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						固定資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
当期首残高	4,758	3,860	286	4,147	418	192	46,248	8,549	55,408	1,118	63,195
当期変動額											
新株の発行											
固定資産圧縮積立金の 取崩						1		1	-		-
別途積立金の積立							5,400	5,400	-		-
自己株式の取得										0	0
自己株式の処分										43	43
剰余金の配当								2,028	2,028		2,028
当期純利益								3,152	3,152		3,152
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	5,400	4,273	1,124	43	1,167
当期末残高	4,758	3,860	286	4,147	418	190	51,648	4,275	56,532	1,075	64,362

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	9,220	9,220	161	72,576
当期変動額				
新株の発行				
固定資産圧縮積立金の 取崩				-
別途積立金の積立				-
自己株式の取得				0
自己株式の処分				43
剰余金の配当				2,028
当期純利益				3,152
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	272	272	13	286
当期変動額合計	272	272	13	881
当期末残高	8,947	8,947	147	73,458

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
ただし、岐阜工場の建物については定額法を採用しております。
なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額を費用処理しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - (5) 役員株式給付引当金
株式給付信託（BBT）に対応するため、執行役員を兼務する取締役及び執行役員に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

連結財務諸表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当社の工場において一時操業が停止するなどの影響が出ております。

そうした状況において、当社は新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する不確実性を考慮しつつも、第2四半期以後緩やかに回復して2021年3月までには概ね収束すると仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

但し、将来の不確実性により、最善の見積りと事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	9,146百万円	7,713百万円
短期金銭債務	6,169	1,528
長期金銭債権	9	9

2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	0百万円	- 百万円
電子記録債権	9	-

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
T P R トータルサービス(株)	113百万円	22百万円
P T . アート ピストン インドネシア	165	118
計	278	140

4 子会社の一括支払信託債務及び電子記録債務に対する併存的債務引受額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	3,767百万円	2,774百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,984百万円	10,433百万円
仕入高	17,280	19,489
販売費及び一般管理費	410	371
営業取引以外の取引による取引高	5,437	6,998

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
発送費	1,145百万円	1,078百万円
従業員給料手当	1,634	1,609
研究開発費	2,380	2,445
賞与引当金繰入額	232	227
退職給付費用	4	40
役員退職慰労引当金繰入額	133	121
減価償却費	142	114

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	8,364	4,446	3,918
合計	8,364	4,446	3,918

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	3,374	3,374	-
合計	3,374	3,374	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	17,964	18,109
関連会社株式	814	839

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	246百万円	246百万円
役員退職慰労引当金	283	260
役員株式給付引当金	32	36
貸倒引当金	55	7
未払事業税	41	0
たな卸資産評価損	213	261
関係会社株式評価損	741	1,839
みなし配当	-	210
投資有価証券評価損	83	83
減損損失	113	148
その他	286	304
繰延税金資産小計	2,097	3,400
評価性引当額	689	2,287
繰延税金資産合計	1,407	1,112
繰延税金負債		
退職給付信託	972	1,167
固定資産圧縮積立金	82	81
その他有価証券評価差額金	3,890	3,815
繰延税金負債合計	4,945	5,064
繰延税金資産(負債)の純額	3,538	3,951

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.8	52.2
住民税均等割	0.2	0.5
法人税額の特別控除額	3.6	1.0
評価性引当額の増減	5.6	39.0
過年度法人税等	1.2	1.8
その他	2.7	4.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.2	22.8

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	10,145	757	36	10,865	7,341	218	3,524
	構築物	1,253	39	1	1,291	933	24	358
	機械及び装置	26,645	2,071	878 (196)	27,838	21,559	1,607	6,279
	車両運搬具	88	7	0	94	82	7	12
	工具器具及び備品	2,965	538	217	3,286	2,593	310	692
	土地	2,608	-	-	2,608	-	-	2,608
	建設仮勘定	1,153	3,003	3,444	713	-	-	713
	計	44,859	6,418	4,578 (196)	46,699	32,510	2,167	14,189
無形固定資産	設備利用権	9	-	-	9	-	-	9
	のれん	122	-	78	44	39	8	4
	ソフトウェア	1,772	120	35	1,857	1,664	72	192
	特許権	112	10	0	121	46	13	75
	計	2,015	130	114	2,032	1,751	94	281

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 長野工場 ピストンリング加工設備 1,686百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 長野工場 ピストンリング加工設備 475百万円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	183	16	176	24
賞与引当金	820	822	820	822
役員退職慰労引当金	944	121	196	868
役員株式給付引当金	107	59	46	120

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tpr.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対して、以下のとおり年1回おこめ券を贈呈いたします。 100株以上 500株未満 : おこめ券3kg分 500株以上1,000株未満 : おこめ券6kg分 1,000株以上 : おこめ券10kg分

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第86期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第87期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出
（第87期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出
（第87期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

T P R株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日置重樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎一彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT P R株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T P R株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T P R株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、T P R株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

T P R 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日置重樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎一彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT P R 株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T P R 株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。